# 人権に関する市民意識調査 報告書

2023年(令和5年)8月調査



坂出市人権啓発マスコット「じんけん愛坊」

坂 出 市

#### はじめに

本市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、1993年(平成 5年)3月に「人権尊重都市宣言」を行いました。また、2003年(平成 15年)12月には「坂出市人権教育・啓発に関する基本指針」を策定、2013年(平成 25年)に「坂出市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、すべての行政施策の根底に人権がかかわっているとの認識のもと、坂出市人権啓発推進会議の活動を中心に、市民の皆様とともに人権教育・啓発活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、同和問題(部落差別)をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人などに関するさまざまな人権課題の解決には至っておらず、ヘイトスピーチの横行やインターネット上での悪質な人権侵害行為の多発など、人権問題はますます複雑多様化しています。

こうした中、これまでの人権教育・啓発に関する検証を行うとともに、今後、より効果的に啓発事業を推進するための基礎資料とするため、5年ごとに実施している「人権に関する市民意識調査」を、2023年(令和5年)8月に実施しました。

本市としては、調査により把握した市民意識の現状を、今後の人権教育・啓発における取組に反映させ、互いに人権を尊重し、すべての人が住みよい社会の実現に向けて努めてまいります。

最後に、この調査の実施にあたり、ご協力をいただきました市民の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、市民の皆様には、本報告書が人権問題の現状や課題について考えていただくための資料として、ご活用いただければ幸いです。

2024年(令和6年)3月

坂出市長 有福哲二

# 目 次

Ⅰ.調査の概要	Р	1
1. 調査の目的	Р	2
2. 調査方法	Р	2
3. 回収結果	Р	2
4. 報告書の見方	Р	2
Ⅱ.調査結果	Р	3
1. 回答者の属性 (1)性別 (2)年齢 (3)職業	Р	4
2. 人権意識	Р	6
(1)生まれや職業	Р	6
(2)不合理な偏見や因習	Р	7
(3)関心のある人権問題	Р	8
(4)人権侵害経験の有無	Р	10
(5)受けた人権侵害の内容	Р	11
(6)人権侵害を受けた際の対応	Р	13
3. 個別人権課題	Р	15
(1)部落差別等の同和問題	Р	15
(2)女性の人権	Р	26
(3)子どもの人権	Р	28
(4)高齢者の人権	Р	30
(5)障がい者の人権	Р	32
(6)性的マイノリティの人権	Р	35
(7)外国人の人権	Р	38
(8)HIV感染者・ハンセン病患者等の人権	Р	41
(9)新型コロナウイルス感染者等の人権	Р	44
(10)刑を終えて出所した人の人権	Р	46
(11)犯罪被害者等の人権	Р	47
(12)情報通信技術(インターネット)を使った人権侵害	Р	49
(13)北朝鮮当局による拉致問題等	Р	51
4. 人権擁護委員制度	Р	52
(1)人権擁護委員の認知	Р	52
(2)人権擁護委員の活動についての認知	Р	53
5. 今後の人権教育・啓発のあり方	Р	55
(1)人権尊重社会を実現するために必要な取組	Р	55
参考資料	Р	57
各設問における年齢別クロス集計表	Р	57
調査票	Р	66

# I.調査の概要

#### 1. 調査の目的

これまでの人権施策の検証を行うとともに、人権問題が市民生活の中でどのように 意識されているかを把握し、各種人権課題の解消に向けた今後の人権教育および啓発 のあり方を考えるための基礎資料とする。また、この調査を通じて人権に対する関心を 高め、市民の人権意識向上を図る。

#### 2. 調査方法

(1) 調査地域 坂出市全域

(2) 調査対象 18歳以上の男女 ※平成30年度までは20歳以上

(3) 対象者数 4,000 人

(4) 抽出方法 調査基準日(令和5年8月1日現在)の住民基本台帳データ

より市人口の男女別年齢構成割合に基づき無作為抽出

(5) 調査方法 対象者に郵送にて調査票と返信用封筒を送付し、期日までに

下記のどちらか一方の方法で回答するよう依頼

①調査票に記入のうえ、返信用封筒に入れて投函

②スマートフォンやパソコンから回答フォームにアクセスし、

必要事項を入力

(6) 調査時期 2023年(令和5年)8月

#### 3. 回収結果

	配布数(N)	回収数(n)	回収率
令和 5 年度	4,000	1,544	38.6%
平成 30 年度	4,000	1,450	36.3%

#### 4. 報告書の見方

- (1) 回答割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が 100%にならないことがある。
- (2) 複数回答の設問の場合、回答項目ごとに選択した人数を回答者数(n=1,544)で 除した割合を算出しており、割合の合計は100%を超える場合がある。
  - ※ 問 2-5、3-5、4-2 は、その前の設問にて、「1. ある」(問 4-2 は「1. 知っている」) と回答した人のみを対象とした設問であり、回答者数(n)は以下となる。

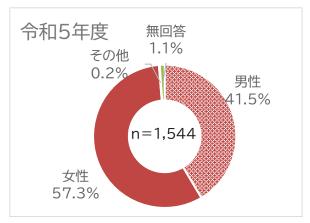
(問 2-5) n = 342 (問 3-5) n = 157 (問 4-2) n = 320

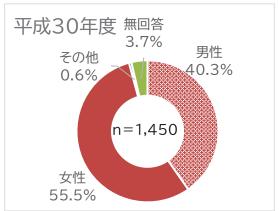
(3) 平成 30 年度に実施した意識調査と設問内容・選択項目がほぼ同じ場合、表およびグラフ中に平成 30 年度調査結果を併記している。

# Ⅱ.調査結果

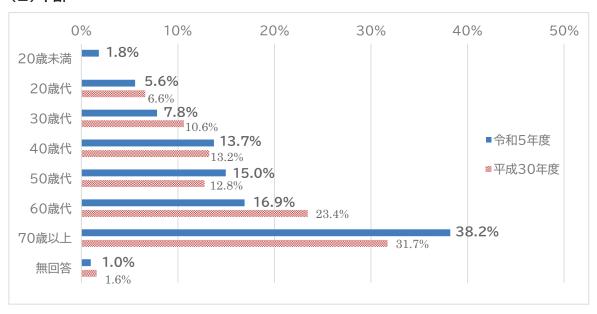
# 1. 回答者の属性

# (1)自認する性別

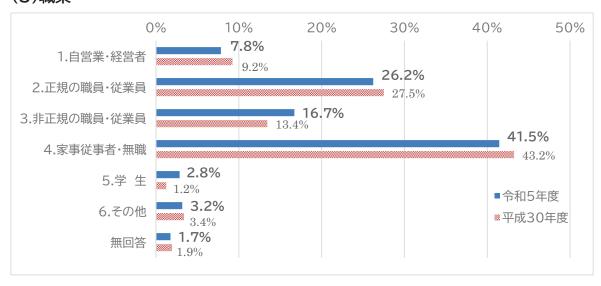




#### (2)年齢



### (3)職業



回答者の属性について、性別は前回調査では記述式としていたが、今回調査では男性、女性、その他からの選択式とした。男性 41.5%、女性 57.3%、その他 0.2%であり、女性が 男性より 15.8 ポイント(以下、「pt」と表記する)多くなっている。

また、今回調査では民法の定める成年年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、調査対象を「20歳以上」から「18歳以上」に変更している。

年齢構成については、70歳以上が38.2%で最も多く、次いで60歳代が16.9%となっており、60歳以上の人は全体の55.1%と、前回調査同様、過半数を占めている。

職業については、「4. 家事従事者・無職」が 41.5%で最も多く、次いで「2. 正規の職員・従業員」が 26.2%、「3. 非正規の職員・従業員」が 16.7%となっている。前回調査との比較では、「3. 非正規の職員・従業員」について 3.3pt 増加している。

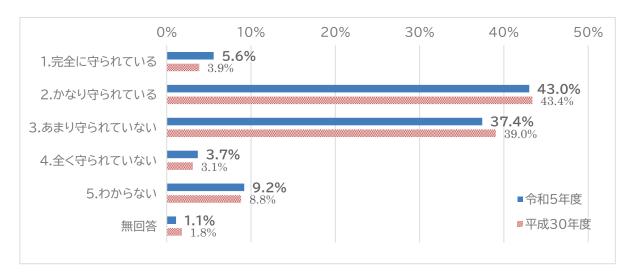
# 2. 人権意識

#### (1)生まれや職業

問 2-1 人は「生まれや職業によって差別してはならない」と憲法にも定められていますが、あなたは世間一般でこのことが守られていると思いますか。(〇は1つ)

回答者数(n =1,544)

回答項目	合計	割合	<u></u>
	(人)	今回	前回
1. 完全に守られている	86	5.6%	3.9%
2. かなり守られている	664	43.0%	43.4%
3. あまり守られていない	578	37.4%	39.0%
4. 全く守られていない	57	3.7%	3.1%
5. わからない	142	9.2%	8.8%
無回答	17	1.1%	1.8%



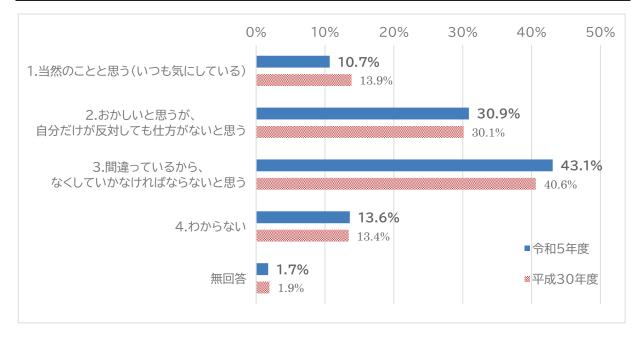
人は「生まれや職業によって差別してはならない」と憲法においても定められているが、このことが守られているかについて、「1.完全に守られている」が 5.6%、「2.かなり守られている」が 43.0%で、これらをあわせると、48.6%の人が「守られている」と回答している。これに対し、「守られていない」と回答した人の割合は 41.1%(「3.あまり守られていない」 37.4%、「4.全く守られていない」3.7%)であり、「守られている」と回答した人の割合が 7.5pt 高くなっている。前回調査と比較すると「守られている」と回答した人の割合は 1.3pt 高く、「守られていない」と回答した人の割合は 1pt減少しており、わずかではあるが、「守られている」と思う人が増加している。

#### (2)不合理な偏見や因習

問 2-2 私たちのまわりには、まだ、さまざまな不合理な偏見や因習によって、大切な人権が不当に侵害される場合があります。あなたは、結婚に際し、相手の家柄とか、血すじを問題にするということをどう思いますか。(○は1つ)

回答者数(n =1,544)

	回答項目		割台	<b></b>
	凹 各 填 日	(人)	今回	前回
1.	当然のことと思う(いつも気にしている)	165	10.7%	13.9%
2.	おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がないと思う	477	30.9%	30.1%
3.	間違っているから、なくしていかなければならないと思う	665	43.1%	40.6%
4.	わからない	210	13.6%	13.4%
	無回答	27	1.7%	1.9%



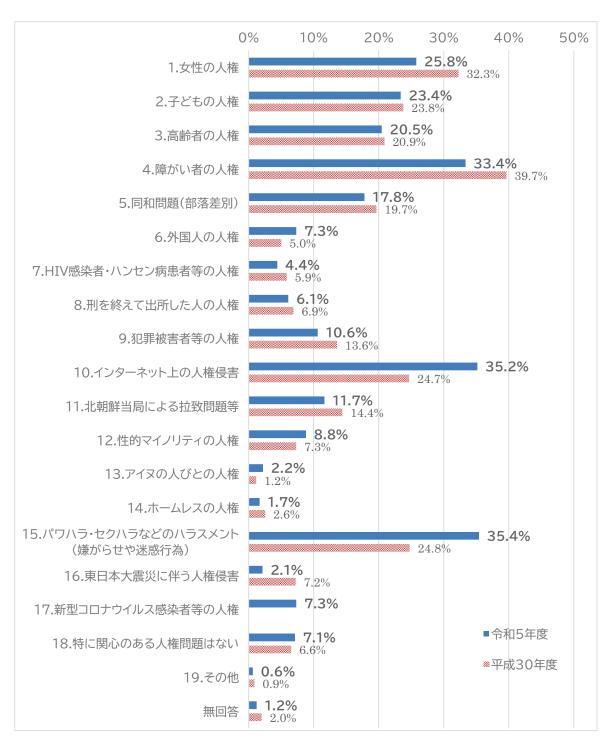
結婚に際し、相手の家柄とか、血すじを問題にするということをどう思うかについて、「3. 間違っているから、なくしていかなければならないと思う」が 43.1%と最も多く、前回より 2.5pt 増加している。一方、「1. 当然のことと思う(いつも気にしている)」と回答した人は 10.7%で前回より 3.2pt 減少、「2. おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がない と思う」と回答した人は 30.9%で前回よりも 0.8pt 微増しており、1.と 2.を合計した結婚 に際し相手の家柄や血すじを問題とする不合理な偏見や因習を正そうという意識を持たない人は 41.6%で前回よりも 2.4pt 減少している。

# (3)関心のある人権問題

問 2-3 日本におけるさまざまな人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか。(○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

	回答項目		割	合
		(人)	今回	前回
1.	女性の人権	398	25.8%	32.3%
2.	子どもの人権	361	23.4%	23.8%
3.	高齢者の人権	316	20.5%	20.9%
4.	障がい者の人権	515	33.4%	39.7%
5.	同和問題(部落差別)	275	17.8%	19.7%
6.	外国人の人権	113	7.3%	5.0%
7.	HIV感染者・ハンセン病患者等の人権	68	4.4%	5.9%
8.	刑を終えて出所した人の人権	94	6.1%	6.9%
9.	犯罪被害者等の人権	164	10.6%	13.6%
10.	インターネット上の人権侵害	543	35.2%	24.7%
11.	北朝鮮当局による拉致問題等	180	11.7%	14.4%
12.	性的マイノリティの人権	136	8.8%	7.3%
13.	アイヌの人びとの人権	34	2.2%	1.2%
14.	ホームレスの人権	26	1.7%	2.6%
15.	パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)	547	35.4%	24.8%
16.	東日本大震災に伴う人権侵害	33	2.1%	7.2%
17.	新型コロナウイルス感染者等の人権	113	7.3%	-
18.	特に関心のある人権問題はない	110	7.1%	6.6%
19.	その他	10	0.6%	0.9%
	無回答	19	1.2%	2.0%



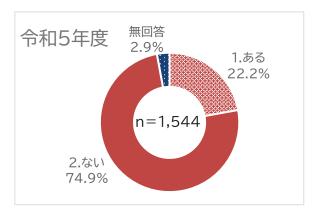
基本的人権に関わる問題のうち最も関心が高かったのは、「15. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)」で35.4%(対前回比10.6pt増)、2位は「10. インターネット上の人権侵害」で35.2%(対前回比10.5pt増)、3位は「4. 障がい者の人権」で33.4%(対前回比6.3pt減)、4位は「1. 女性の人権」で25.8%(対前回比6.5pt減)、5位は「2. 子どもの人権」が23.4%(対前回比0.4pt減)となっている。前回調査から、「10. インターネット上の人権侵害」や「15. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)」について関心が高まってきたことがうかがえる。

# (4)人権侵害経験の有無

# 問 2-4 今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

回答者数 (n =1,544)

回答項目	合計	割·	合
凹台块日	(人)	今回	前回
1. ある	342	22.2%	24.6%
2. ない	1,157	74.9%	72.7%
無回答	45	2.9%	2.7%





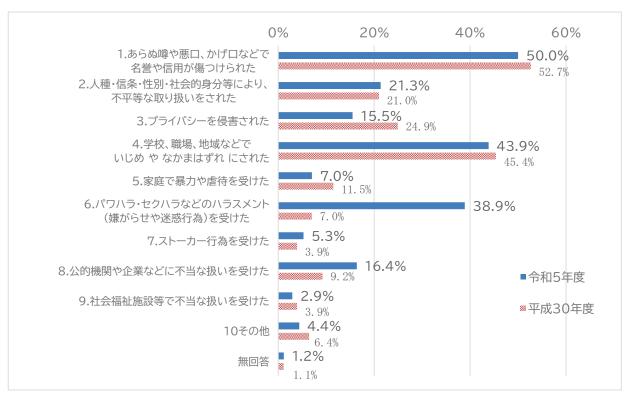
今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかについて、「1. ある」と回答した人は 22.2%であり、前回との比較では 2.4pt 減少した。また、「2. ない」と回答した人は 74.9%であり、前回との比較では 2.2pt 増加した。このことから「人権が侵害された」と思う経験をした人がわずかであるが減少してきていることがうかがえる。

# (5)受けた人権侵害の内容

問 2-5 「問 2-4」で「1. ある」と答えたかたにお尋ねします。人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。(〇はいくつでも)

回答者数 (n = 342)

	回答項目		割台	<u></u>
			今回	前回
1.	あらぬ噂や悪口、かげ口などで名誉や信用が傷つけられた	171	50.0%	52.7%
2.	人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等な取り扱いをさ れた	73	21.3%	21.0%
3.	プライバシーを侵害された	53	15.5%	24.9%
4.	学校、職場、地域などで いじめ や なかまはずれ にされた	150	43.9%	45.4%
5.	家庭で暴力や虐待を受けた	24	7.0%	11.5%
6.	パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為) を受けた	133	38.9%	7.0%
7.	ストーカー行為を受けた	18	5.3%	3.9%
8.	公的機関や企業などに不当な扱いを受けた	56	16.4%	9.2%
9.	社会福祉施設等で不当な扱いを受けた	10	2.9%	3.9%
10.	その他	15	4.4%	6.4%
	無回答	4	1.2%	1.1%



「問 2-4」で「1. ある」と回答した 342 人に、その内容を尋ねたところ、「1. あらぬ噂や悪口、かげ口などで名誉や信用が傷つけられた」が 50.0%(対前回比 2.7pt 減)で最も多く、2 位は「4. 学校、職場、地域などで いじめ や なかまはずれ にされた」で 43.9%(対前回比 1.5pt 減)、3 位は「6. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)を受けた」で 38.9%(対前回比 31.9pt 増)、4 位は「2. 人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等な取り扱いをされた」で 21.3%(対前回比 0.3pt 増)、5 位は「8. 公的機関や企業などに不当な扱いを受けた」で 16.4%(対前回比 7.2pt 増)となっている。

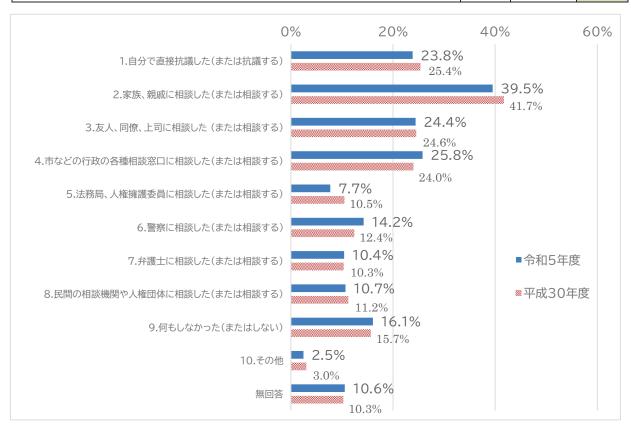
「問 2-3」関心がある人権問題で最も関心が高かったのが「パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)」であったことから、前回調査時よりハラスメントを受けたり、見たりしている人が多いことがうかがえる。

# (6)人権侵害を受けた際の対応

問 2-6 「問 2-4」で「1. ある」と答えたかたはどのように対応しましたか。また「2. ない」と答えたかたは、今後、自分の人権が侵害された場合、どのように対応しますか。(〇は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

	回答項目		割台	7
			今回	前回
1.	自分で直接抗議した(または抗議する)	368	23.8%	25.4%
2.	家族、親戚に相談した(または相談する)	610	39.5%	41.7%
3.	友人、同僚、上司に相談した(または相談する)	377	24.4%	24.6%
4.	市などの行政の各種相談窓口に相談した(または相談する)	398	25.8%	24.0%
5.	法務局、人権擁護委員に相談した(または相談する)	119	7.7%	10.5%
6.	警察に相談した(または相談する)	220	14.2%	12.4%
7.	弁護士に相談した(または相談する)	161	10.4%	10.3%
8.	民間の相談機関や人権団体に相談した(または相談する)	165	10.7%	11.2%
9.	何もしなかった(またはしない)	248	16.1%	15.7%
10.	その他	38	2.5%	3.0%
	無回答	163	10.6%	10.3%



自分の人権が侵害された場合の対応について尋ねたところ、「2.家族、親戚に相談した(または相談する)」が39.5%(対前回比2.2pt減)で最も多く、2位は「4.市などの行政の各種相談窓口に相談した(または相談する)」で25.8%(対前回比1.8pt増)、3位は「3.友人、同僚、上司に相談した(または相談する)」で24.4%(対前回比0.2pt減)、4位は「1.自分で直接抗議した(または抗議する)」で23.8%(対前回比1.6pt減)、5位は「9.何もしなかった(またはしない)」で16.1%(対前回比0.4pt増)となっている。「2.家族、親戚に相談した(または相談する)」、「5.法務局、人権擁護委員に相談した(または相談する)」は減少しているが、「4.市などの行政の各種相談窓口に相談した(または相談する)」、「6.警察に相談した(または相談する)」が増加していることから、相談窓口の周知、啓発にある程度の効果があったことがうかがえる。

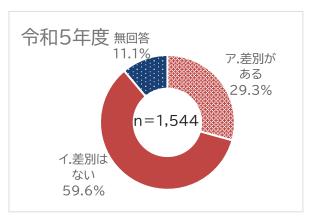
# 3. 個別人権課題

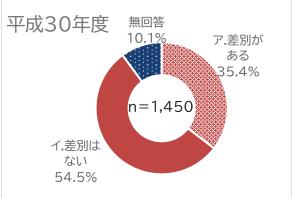
#### (1)部落差別等の同和問題

問 3-1 部落差別\*等の同和問題に関し、現在、どのような差別があると思いますか。あるいは、差別はないと思いますか。それぞれの項目ごとに記入してください。(○は1つ)

\* 部落差別とは日本固有の差別であり、歴史的、社会的に形成された被差別部落に生まれ、育ち、住んでいる、あるいは地縁・血縁関係を部落にたどることができる、とみなされた人への差別をいいます。

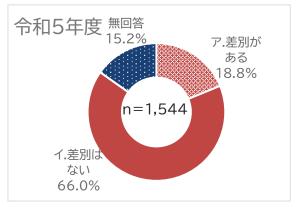
# 1. 近所のつきあい

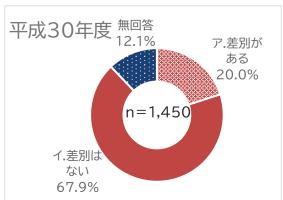




「1. 近所のつきあい」について、「ア. 差別がある」が 29.3%、「イ. 差別はない」が 59.6% であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 6.1pt 減少し、「イ. 差別はない」が 5.1pt 増加した。

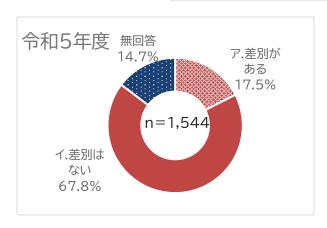
# 2. 仕事上のつきあい

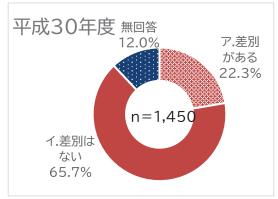




「2. 仕事上のつきあい」について、「ア. 差別がある」が 18.8%、「イ. 差別はない」が 66.0%であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 1.2pt 減少し、「ロ. 差別はない」が 1.9pt 減少した。

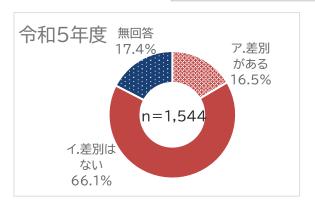
# 3. 友人・知人とのつきあい

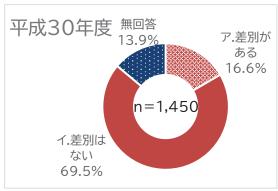




「3. 友人・知人とのつきあい」について、「ア. 差別がある」が 17.5%、「イ. 差別はない」が 67.8%であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 4.8pt 減少し、「イ. 差別はない」が 2.1pt 増加した。

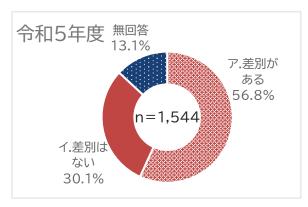
# 4. 学校生活の中で

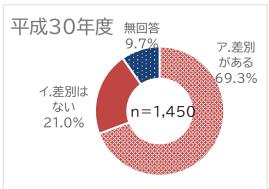




「4. 学校生活の中で」について、「ア. 差別がある」が 16.5%、「イ. 差別はない」が 66.1% であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 0.1pt 減少し、「イ. 差別はない」が 3.4pt 減少した。

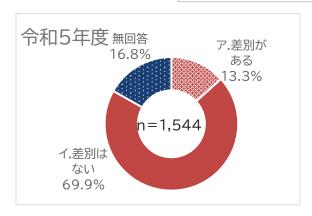
# 5. 結婚に際して

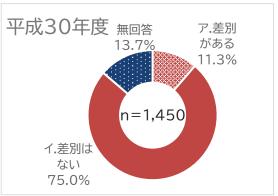




「5. 結婚に際して」について、「ア. 差別がある」が 56.8%、「イ. 差別はない」が 30.1%であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 12.5pt 減少し、「イ. 差別はない」が 9.1pt 増加した。他の項目と比較した場合、「ア. 差別がある」と回答した人の割合は最も高く、「ア. 差別がある」が「イ. 差別はない」の割合を上回ったのは前回調査に引き続き「5. 結婚に際して」だけであった。しかしながら、前回調査との比較で、最も変化が大きかった項目で、結婚に対しての差別意識が変わってきていることがうかがえる。

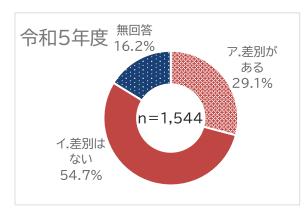
# 6. 進学に際して

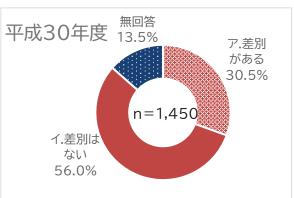




「6. 進学に際して」について、「ア. 差別がある」が 13.3%、「イ. 差別はない」が 69.9%であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 2.0pt 増加し、「イ. 差別はない」が 5.1pt 減少した。他の項目と比較した場合、「ア. 差別がある」と回答した人の割合は最も低かったが、この項目だけ「ア. 差別がある」が増加し、「イ. 差別はない」が減少しており、進学に対して差別意識が増している傾向がうかがえる。

# 7. 就職に際して



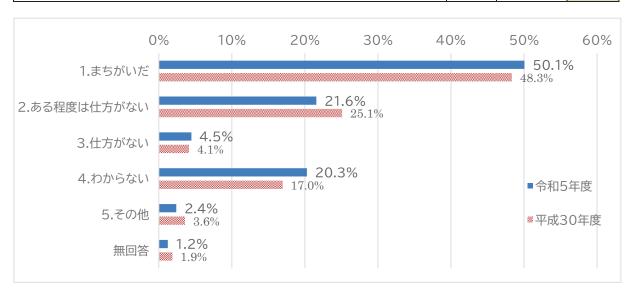


「7. 就職に際して」について、「ア. 差別がある」が 29.1%、「イ. 差別はない」が 54.7%であった。前回調査との比較では、「ア. 差別がある」が 1.4pt 減少し、「イ. 差別はない」が 1.3pt 減少した。

問 3-2 部落差別等の同和問題に関し、差別をすることに対して、あなたはどう思いますか。(○は1つ)

回答者数(n =1,544)

回答項目	合計	割台	71
	(人)	今回	前回
1. まちがいだ	773	50.1%	48.3%
2. ある程度は仕方がない	333	21.6%	25.1%
3. 仕方がない	69	4.5%	4.1%
4. わからない	313	20.3%	17.0%
5. その他	37	2.4%	3.6%
無回答	19	1.2%	1.9%

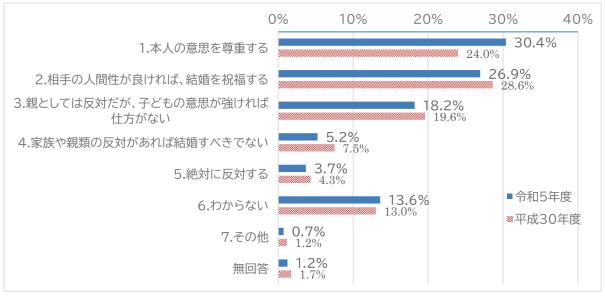


部落差別等の同和問題に関し、差別をすることに対して、どう思うかについて、「1. まちがいだ」が 50.1%であるのに対し、「仕方がない」と回答した人は 26.1%(「2. ある程度は仕方がない」21.6%、「3. 仕方がない」4.5%)であった。前回調査との比較では、「1. まちがいだ」については 1.8pt 増加、「仕方がない」ととらえている人は 3.1pt 減少している。

問 3-3 もし、あなたのお子さんが、被差別部落の人と結婚したいと言った場合、あなたは どうしますか。(○は1つ)

回答者数 (n =1,544)

	回 答 項 目		割台	7
		(人)	今回	前回
1.	本人の意思を尊重する	469	30.4%	24.0%
2.	相手の人間性が良ければ、結婚を祝福する	416	26.9%	28.6%
3.	親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない	281	18.2%	19.6%
4.	家族や親類の反対があれば結婚すべきでない	81	5.2%	7.5%
5.	絶対に反対する	57	3.7%	4.3%
6.	わからない	210	13.6%	13.0%
7.	その他	11	0.7%	1.2%
	無回答	19	1.2%	1.7%

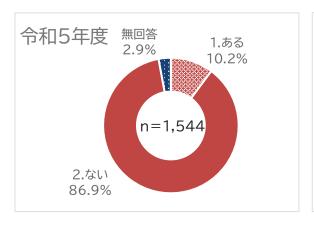


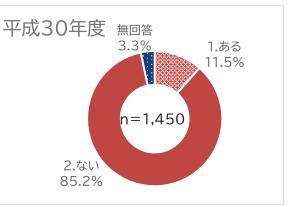
自分の子どもが被差別部落の人と結婚したいと言った場合の対応について、「1.本人の意思を尊重する」が 30.4%で最も多く、2 位は「2.相手の人間性が良ければ、結婚を祝福する」で 26.9%、3 位は「3.親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない」で 18.2%であった。結婚に賛成の意思を示す回答をした人が 57.3%(「1.本人の意思を尊重する」30.4%、「2.相手の人間性が良ければ、結婚を祝福する」26.9%)で前回調査から 4.7pt 増加し、結婚に反対の意思を示す回答をした人は 27.1%(「3.親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない」18.2%、「4.家族や親類の反対があれば結婚すべきでない」5.2%、「5.絶対に反対する」3.7%)で前回調査から 4.3pt 減少している。このことから、結婚に対する差別意識はなくなっていないものの、意識がよい方向に変わってきていることがうかがえる。

問 3-4 あなたは、最近(ここ5年ぐらいの間に)日常生活の中で、部落差別等の同和問題に関する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがありますか。(マスコミ等を介して間接的に見聞きした場合を除く)(○は1つ)

回答者数 (n =1,544)

回答項目	合計	割台	Ì
四台項目	(人)	今回	前回
1. ある	157	10.2%	11.5%
2. ない	1,342	86.9%	85.2%
無回答	45	2.9%	3.3%



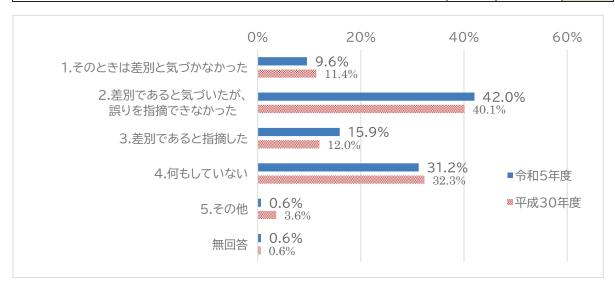


最近(ここ5年ぐらいの間に)日常生活の中で、部落差別等の同和問題に関する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがあるかについて、「1. ある」が 10.2%、「2. ない」が 86.9%であった。前回調査との比較では、「1. ある」が 1.3pt 減少し、「2. ない」が 1.7pt 増加した。

問 3-5 「問 3-4」で、「1. ある」と答えたかただけにお聞きします。日常生活の中で差別的な発言や行動を見聞きしたとき、あなたはどうしましたか。(〇は1つ)

回答者数 (n =157)

回答項目		合計	割台	<u></u>
	凹 台 垻 日	(人)	今回	前回
1.	そのときは差別と気づかなかった	15	9.6%	11.4%
2.	差別であると気づいたが、誤りを指摘できなかった	66	42.0%	40.1%
3.	差別であると指摘した	25	15.9%	12.0%
4.	何もしていない	49	31.2%	32.3%
5.	その他	1	0.6%	3.6%
	無回答	1	0.6%	0.6%



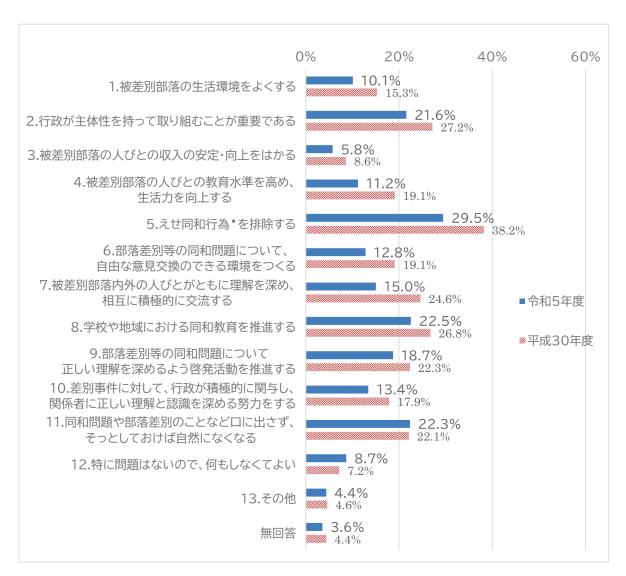
「問 3-4」で、「1. ある」と回答した 157人に、日常生活の中で差別的な発言や行動を見聞きしたときの対応について尋ねたところ、「2. 差別であると気づいたが、誤りを指摘できなかった」が 42.0%と最も多く、次いで「4. 何もしていない」が 31.2%であり、「1. そのときは差別であると気づかなかった」の 9.6%を含めると、82.8%の人が差別的な言動を見聞きしてもその誤りを指摘しなかったのに対し、「3. 差別であると指摘した」と回答した人は15.9%であった。前回調査との比較では、「3. 差別であると指摘した」が 3.9pt 増加し、差別的な言動を見聞きしても誤りを指摘しなかった人は前回調査(83.8%)から 1pt 減少した。

問 3-6 部落差別等の同和問題の解決のためにどのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

回答項目	合計	割合		
		(人)	今回	前回
1.	被差別部落の生活環境をよくする	156	10.1%	15.3%
2.	行政が主体性を持って取り組むことが重要である	333	21.6%	27.2%
3.	被差別部落の人びとの収入の安定・向上をはかる	89	5.8%	8.6%
4.	被差別部落の人びとの教育水準を高め、生活力を向上する	173	11.2%	19.1%
5.	えせ同和行為*を排除する	455	29.5%	38.2%
6.	部落差別等の同和問題について、自由な意見交換のできる環 境をつくる	198	12.8%	19.1%
7.	被差別部落内外の人びとがともに理解を深め、相互に積極的 に交流する	232	15.0%	24.6%
8.	学校や地域における同和教育を推進する	348	22.5%	26.8%
9.	部落差別等の同和問題について正しい理解を深めるよう啓発 活動を推進する	289	18.7%	22.3%
10.	差別事件に対して、行政が積極的に関与し、関係者に正しい理 解と認識を深める努力をする	207	13.4%	17.9%
11.	同和問題や部落差別のことなど口に出さず、そっとしておけば 自然になくなる	345	22.3%	22.1%
12.	特に問題はないので、何もしなくてよい	134	8.7%	7.2%
13.	その他	68	4.4%	4.6%
	無回答	55	3.6%	4.4%

<sup>\*</sup> えせ同和行為とは、同和問題を口実にして会社・個人や官公署などに不当な利益や義務のないことを求める行為をいいます。



部落差別等の同和問題の解決のためにどのようなことが必要かについては、「5. えせ同和行為を排除する」が29.5%(対前回比8.7pt減)で最も多く、2位は「8. 学校や地域における同和教育を推進する」で22.5%(対前回比4.3pt減)、3位は「11. 同和問題や部落差別のことなど口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」で22.3%(対前回比0.2pt増)、4位は「2. 行政が主体性を持って取り組むことが重要である」で21.6%(対前回比5.6pt減)、5位は「9. 部落差別等の同和問題について正しい理解を深めるよう啓発活動を推進する」で18.7%(対前回比3.6pt減)となっている。

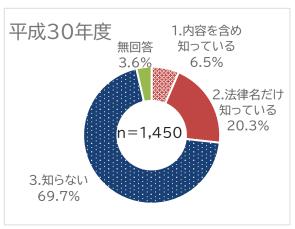
前回調査との比較では、「12. 特に問題はないので、何もしなくてよい」が 1.5pt 増加し、 次いで「11. 同和問題や部落差別のことなど口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」 が 0.2pt 増加しており、それ以外の回答は減少していることから、部落差別等の同和問題に ついて、自然になくなる、何もしなくてよいという考えが根強く残っていることがうかがえる。 問 3-7 平成28年12月に、今もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえ、部落差別は決して許されないものであるとの認識のもとに、部落差別のない社会の実現をめざす「部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)」が施行されました。

あなたは、この法律について知っていますか。(〇は1つ)

回答者数 (n =1,544)

回答項目		合計	割合	
	四 各 項 日		今回	前回
1.	内容を含め知っている	85	5.5%	6.5%
2.	法律名だけ知っている	323	20.9%	20.3%
3.	知らない	1,095	70.9%	69.7%
	無回答	41	2.7%	3.6%





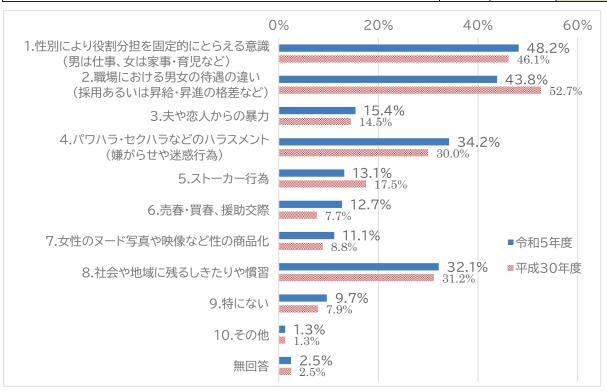
部落差別解消推進法の認知について尋ねたところ、「3.知らない」と回答した人が70.9%であったのに対し、「知っている」と回答した人は26.4%(「1. 内容を含め知っている」5.5%、「2. 法律名だけ知っている」20.9%)であり、前回調査に引き続き約7割の人が法律について知らないことが確認された。

# (2)女性の人権

問 3-8 女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

回答項目		合計	割合	
	U		今回	前回
1.	性別により役割分担を固定的にとらえる意識(男は仕事、女は家事・育児など)	744	48.2%	46.1%
2.	職場における男女の待遇の違い(採用あるいは昇給・昇進の格差など)	677	43.8%	52.7%
3.	夫や恋人からの暴力	238	15.4%	14.5%
4.	パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)	528	34.2%	30.0%
5.	ストーカー行為	203	13.1%	17.5%
6.	売春·買春、援助交際	196	12.7%	7.7%
7.	女性のヌード写真や映像など性の商品化	172	11.1%	8.8%
8.	社会や地域に残るしきたりや慣習	496	32.1%	31.2%
9.	特にない	149	9.7%	7.9%
10.	その他	20	1.3%	1.3%
	無回答	38	2.5%	2.5%



女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「1. 性別により役割分担を固定的にとらえる意識(男は仕事、女は家事・育児など)」が48.2%(対前回比 2.1pt 増)で最も多く、2 位は「2. 職場における男女の待遇の違い(採用あるいは昇給・昇進の格差など)」で43.8%(対前回比 8.9pt 減)、3 位は「4. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)」で34.2%(対前回比 4.2pt 増)、4 位は「8. 社会や地域に残るしきたりや慣習」で32.1%(対前回比 0.9pt 増)、5 位は「3. 夫や恋人からの暴力」で15.4%(対前回比 0.9pt 増)となっている。

前回調査との比較では、最も増加したのが「6. 売春・買春、援助交際」で 5.0pt 増、次いで「4. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)」が 4.2pt 増、最も減少したのが「2. 職場における男女の待遇の違い(採用あるいは昇給・昇進の格差など)」で 8.9pt 減、次いで「5. ストーカー行為」が 4.4pt 減となっている。

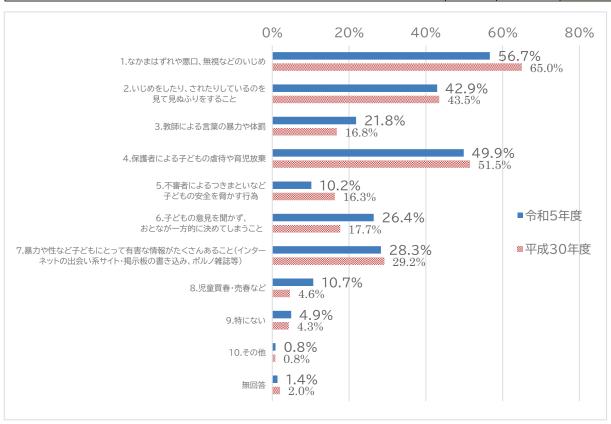
職場における男女の待遇の違いは改善されてきたものの、性別により役割分担を固定的にとらえる意識や、パワハラ・セクハラなどのハラスメント、社会や地域に残るしきたりや慣習は増加しているため、制度面が充実した反面、意識改革が遅れていることがうかがえる。

### (3)子どもの人権

問 3-9 子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

回答項目	合計	合計 割合		
	四 台 垻 日	(人)	今回	前回
1.	なかまはずれや悪口、無視などのいじめ	875	56.7%	65.0%
2.	いじめをしたり、されたりしているのを見て見ぬふりをすること	663	42.9%	43.5%
3.	教師による言葉の暴力や体罰	337	21.8%	16.8%
4.	保護者による子どもの虐待や育児放棄	770	49.9%	51.5%
5.	不審者によるつきまといなど子どもの安全を脅かす行為	157	10.2%	16.3%
6.	子どもの意見を聞かず、おとなが一方的に決めてしまうこと	408	26.4%	17.7%
7.	暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんあること(インターネットの出会い系サイト・掲示板の書き込み、ポルノ雑誌等)	437	28.3%	29.2%
8.	児童買春・売春など	165	10.7%	4.6%
9.	特にない	76	4.9%	4.3%
10.	その他	13	0.8%	0.8%
	無回答	21	1.4%	2.0%



子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「1. なかまはずれや悪口、無視などのいじめ」が 56.7%(対前回比 8.3pt 減)で最も多く、2 位は「4. 保護者による子どもの虐待や育児放棄」で 49.9%(対前回比 1.6pt 減)、3 位は「2. いじめをしたり、されたりしているのを見て見ぬふりをすること」で 42.9%(対前回比 0.6pt 減)、4 位は「7. 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんあること (インターネットの出会い系サイト・掲示板の書き込み、ポルノ雑誌等)」で 28.3%(対前回比 0.9pt 減)、5 位は「6. 子どもの意見を聞かず、おとなが一方的に決めてしまうこと」で 26.4%(対前回比 8.7pt 増)となっている。

前回調査との比較では、最も増加したのが「6. 子どもの意見を聞かず、おとなが一方的に決めてしまうこと」で 8.7pt 増、次いで「8. 児童買春・売春など」が 6.1pt 増、最も減少したのが「1. なかまはずれや悪口、無視などのいじめ」で 8.3pt 減、次いで「5. 不審者によるつきまといなど子どもの安全を脅かす行為」が 6.1pt 減となっている。

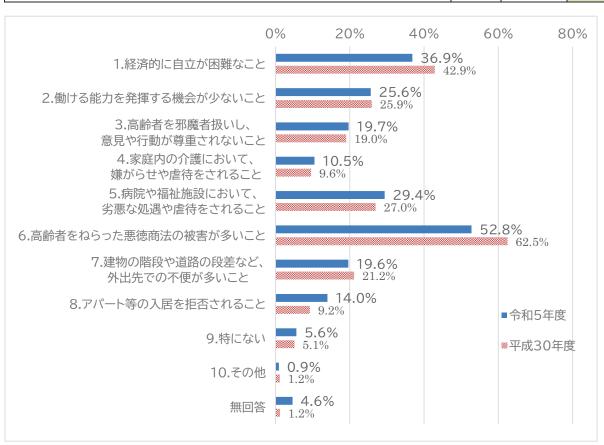
「4. 保護者による子どもの虐待や育児放棄」はわずかに減少しているものの、「3. 教師による言葉の暴力や体罰」、「6. 子どもの意見を聞かず、おとなが一方的に決めてしまうこと」、「8. 児童買春・売春など」は増加しており、子どものいじめ問題と並び、子どもに対するおとなの関わり方にも問題意識があることがうかがえる。

# (4)高齢者の人権

問 3-10 高齢者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

回 答 項 目		合計	割合	
	四台项目	(人)	今回	前回
1.	経済的に自立が困難なこと	569	36.9%	42.9%
2.	働ける能力を発揮する機会が少ないこと	396	25.6%	25.9%
3.	高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されないこと	304	19.7%	19.0%
4.	家庭内の介護において、嫌がらせや虐待をされること	162	10.5%	9.6%
5.	病院や福祉施設において、劣悪な処遇や虐待をされること	454	29.4%	27.0%
6.	高齢者をねらった悪徳商法の被害が多いこと	815	52.8%	62.5%
7.	建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多いこと	303	19.6%	21.2%
8.	アパート等の入居を拒否されること	216	14.0%	9.2%
9.	特にない	87	5.6%	5.1%
10.	その他	14	0.9%	1.2%
	無回答	71	4.6%	1.2%



高齢者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「6. 高齢者をねらった悪徳商法の被害が多いこと」が52.8%(対前回比9.7pt減)で最も多く、2位は「1.経済的に自立が困難なこと」で36.9%(対前回比6.0pt減)、3位は「5.病院や福祉施設において、劣悪な処遇や虐待をされること」で29.4%(対前回比2.4pt増)、4位は「2.働ける能力を発揮する機会が少ないこと」で25.6%(対前回比0.3pt減)、5位は「3.高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されないこと」で19.7%(対前回比0.7pt増)となっている。

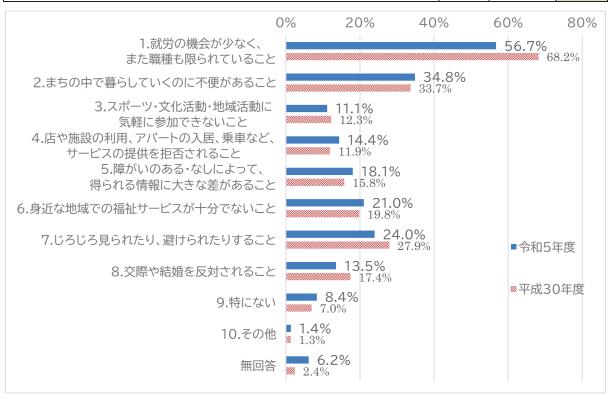
前回調査との比較では、最も増加したのが「8.アパート等の入居を拒否されること」で 4.8pt 増、最も減少したのが「6. 高齢者をねらった悪徳商法の被害が多いこと」で 9.7pt 減、次いで「1. 経済的に自立が困難なこと」が 6.0pt 減となっている。

# (5)障がい者の人権

問 3-11 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

回答項目		合計	割合	
	回答項目	(人)	今回	前回
1.	就労の機会が少なく、また職種も限られていること	876	56.7%	68.2%
2.	まちの中で暮らしていくのに不便があること	538	34.8%	33.7%
3.	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	172	11.1%	12.3%
4.	店や施設の利用、アパートの入居、乗車など、サービスの提供 を拒否されること	222	14.4%	11.9%
5.	障がいのある・なしによって、得られる情報に大きな差があ ること	279	18.1%	15.8%
6.	身近な地域での福祉サービスが十分でないこと	325	21.0%	19.8%
7.	じろじろ見られたり、避けられたりすること	370	24.0%	27.9%
8.	交際や結婚を反対されること	209	13.5%	17.4%
9.	特にない	129	8.4%	7.0%
10.	その他	21	1.4%	1.3%
	無回答	95	6.2%	2.4%



障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「1. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること」が 56.7%(対前回比 11.5pt 減)で最も多く、2 位は「2. まちの中で暮らしていくのに不便があること」で 34.8%(対前回比 1.1pt 増)、3 位は「7. じろじろ見られたり、避けられたりすること」で 24.0%(対前回比 3.9pt 減)、4 位は「6. 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと」で 21.0%(対前回比 1.2pt 増)、5 位は「5. 障がいのある・なしによって、得られる情報に大きな差があること」で 18.1%(対前回比 2.3pt 増)となっている。

前回調査との比較では、「無回答」以外で最も増加したのが「4. 店や施設の利用、アパートの入居、乗車など、サービスの提供を拒否されること」で 2.5pt 増、最も減少したのが「1. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること」で 11.5pt 減、次いで「7. じろじろ見られたり、避けられたりすること」と「8.交際や結婚を反対されること」がそれぞれ 3.9pt 減となっている。

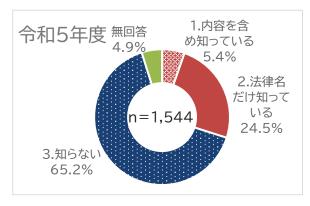
「1. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること」、「8. 交際や結婚を反対されること」については改善傾向が見られるも、日常生活においては不便を感じられていることがうかがえる。

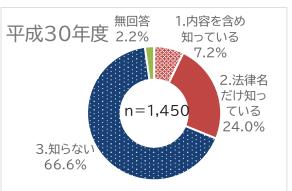
問 3-12 平成28年4月に、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障がいのある人とない人が分け隔てられることなく、すべての国民がお互いの人格と個性を尊重しあって共に暮らせる社会の実現をめざして、「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」が施行されました。

あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)

回答者数(n =1,544)

	回 答 項 目	合計	割合	
	四 咎 填 日	(人)	今回	前回
1.	内容を含め知っている	83	5.4%	7.2%
2.	法律名だけ知っている	379	24.5%	24.0%
3.	知らない	1,007	65.2%	66.6%
	無回答	75	4.9%	2.2%





障害者差別解消法の認知について尋ねたところ、「3.知らない」と回答した人が 65.2% であったのに対し、「知っている」と回答した人は 29.9%(「1. 内容を含め知っている」 5.4%、「2. 法律名だけ知っている」24.5%)であり、前回調査に引き続き約 7 割の人が法律について知らないということが確認された。

# (6)性的マイノリティの人権

問 3-13 性的マイノリティ\*(LGBT等)の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

\*性的マイノリティとは、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のことです。同性愛者のレズビアン(L)やゲイ(G)、 両性愛者のバイセクシャル(B)、心と体の性が一致しないトランスジェンダー(T)はその頭文字からLGBTと表現されます。 それ以外にも、「性」のあり方は、性自認、性的指向など、人ぞれぞれ多様に存在します。

回答者数(n =1,544)

		合計		割合	割合	
	回答項目		今回	前回(1)	前回(2)	
1.	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けるこ と	697	45.1%	39.9%	43.6%	
2.	就職・職場で不利な扱いを受けること	573	37.1%	28.6%	31.7%	
3.	差別的な言動をされること	728	47.2%	50.9%	49.2%	
4.	アパート等の入居を拒否されること	114	7.4%	5.6%	3.9%	
5.	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒 否されること	111	7.2%	2.4%	2.3%	
6.	じろじろ見られたり、避けられたりするこ と	354	22.9%	28.3%	25.6%	
7.	特にない	259	16.8%	20.6%	3.0%	
8.	その他	41	2.7%	3.2%	19.7%	
	無回答	114	7.4%	5.9%	6.6%	

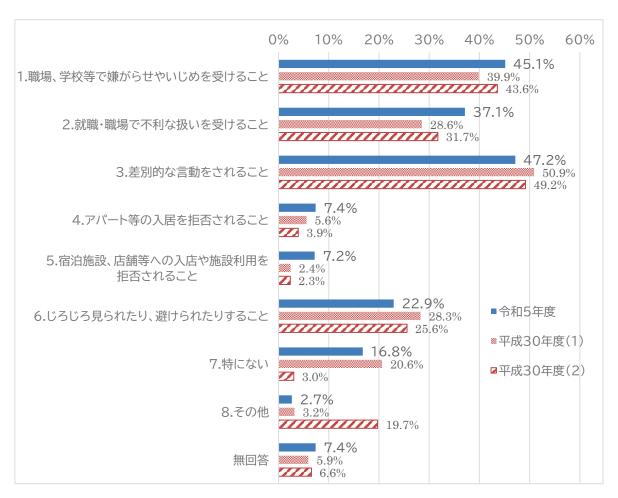
※前回調査では、(1)性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)に関する設問と(2)性自認(生物学的な性と心の性が 一致しない性同一性障がい者)に関する設問を分けて、下記のとおり設定していた。

# 前回設問(1)

性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると 思いますか。(〇は3つ以内)

# 前回設問(2)

性自認(生物学的な性と心の性が一致しない性同一性障がい者)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○は3つ以内)

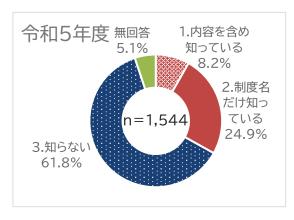


性的マイノリティの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「3. 差別的な言動をされること」が47.2%で最も多く、2位は「1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」で45.1%、3位は「2. 就職・職場で不利な扱いを受けること」で37.1%、4位は「6. じろじろ見られたり、避けられたりすること」で22.9%、5位は「7. 特にない」で16.8%となっている。

問3-14 坂出市は、互いに人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現をめざす取組の一つとして、一方または双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして認め合い、協力して共同生活を行うことを宣言し、市がその宣言を公的に証明する「坂出市パートナーシップ宣誓制度」を令和4年6月1日から導入しています。あなたは、この制度について知っていますか。(○は1つ)

回答者数 (n =1,544)

	回答項目		割台	ì
			今回	前回
1.	内容を含め知っている	127	8.2%	-
2.	制度名だけ知っている	384	24.9%	-
3.	知らない	954	61.8%	-
	無回答	79	5.1%	1



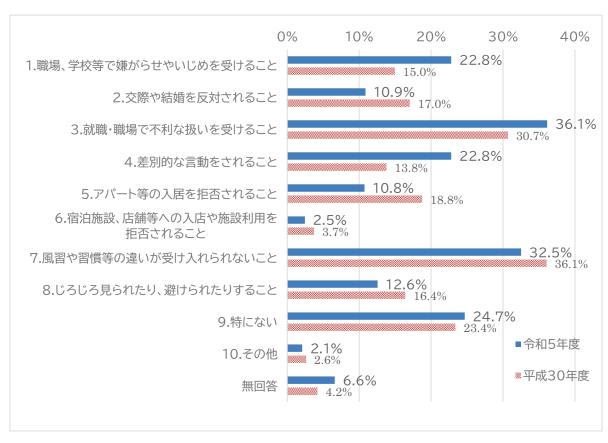
坂出市パートナーシップ宣誓制度の認知について尋ねたところ、「3.知らない」と回答した人が 61.8%であったのに対し、「知っている」と回答した人は 33.1%(「1.内容を含め知っている」8.2%、「2.制度名だけ知っている」24.9%)であり、約 6 割の人が制度について知らないということが確認された。

# (7)外国人の人権

# 問 3-15 日本に居住している外国人の人権について、特に問題があると思われるのは どのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

	回答項目	合計	割台	7
	回答項目	(人)	今回	前回
1.	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	352	22.8%	15.0%
2.	交際や結婚を反対されること	168	10.9%	17.0%
3.	就職・職場で不利な扱いを受けること	558	36.1%	30.7%
4.	差別的な言動をされること	352	22.8%	13.8%
5.	アパート等の入居を拒否されること	166	10.8%	18.8%
6.	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	38	2.5%	3.7%
7.	風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	502	32.5%	36.1%
8.	じろじろ見られたり、避けられたりすること	194	12.6%	16.4%
9.	特にない	381	24.7%	23.4%
10.	その他	32	2.1%	2.6%
	無回答	102	6.6%	4.2%



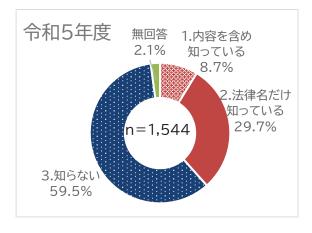
日本に居住している外国人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「3. 就職・職場で不利な扱いを受けること」が36.1%で最も多く、2位は「7. 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」で32.5%、3位は「9. 特にない」で24.7%、4位は「1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」と「4. 差別的な言動をされること」がどちらも22.8%となっている。

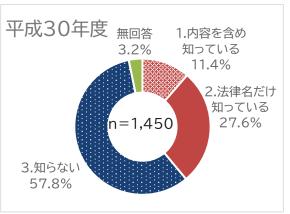
交際や結婚、アパートの入居、施設利用についての問題意識は減少してきたが、職場や学校における嫌がらせや不利な扱い、差別的な言動は増加していると考えられる。

問 3-16 特定の民族や国籍の人びとを排斥する差別的言動のことを「ヘイトスピーチ」といいます。平成28年6月に、このようなヘイトスピーチは決して許されるものではないとの認識のもと、その解消をめざす「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」が施行されました。あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)

回答者数(n =1,544)

	回答項目	合計	割台	<u> </u>
		(人)	今回	前回
1.	内容を含め知っている	135	8.7%	11.4%
2.	法律名だけ知っている	458	29.7%	27.6%
3.	知らない	918	59.5%	57.8%
	無回答	33	2.1%	3.2%





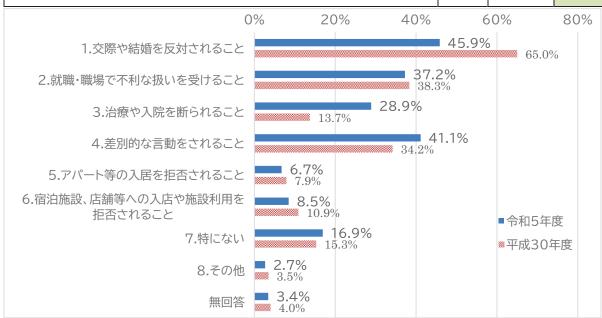
ヘイトスピーチ解消法の認知について尋ねたところ、「3.知らない」と回答した人が59.5%であったのに対し、「知っている」と回答した人は38.4%(「1. 内容を含め知っている」8.7%、「2. 法律名だけ知っている」29.7%)であり、前回調査に引き続き約6割の人が法律について知らないことが確認された。

# (8)HIV感染者・ハンセン病患者等の人権

問3-17 エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

	回答項目		割台	合	
		(人)	今回	前回	
1.	交際や結婚を反対されること	708	45.9%	65.0%	
2.	就職・職場で不利な扱いを受けること	575	37.2%	38.3%	
3.	治療や入院を断られること	446	28.9%	13.7%	
4.	差別的な言動をされること	635	41.1%	34.2%	
5.	アパート等の入居を拒否されること	104	6.7%	7.9%	
6.	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	131	8.5%	10.9%	
7.	特にない	261	16.9%	15.3%	
8.	その他	41	2.7%	3.5%	
	無回答	53	3.4%	4.0%	

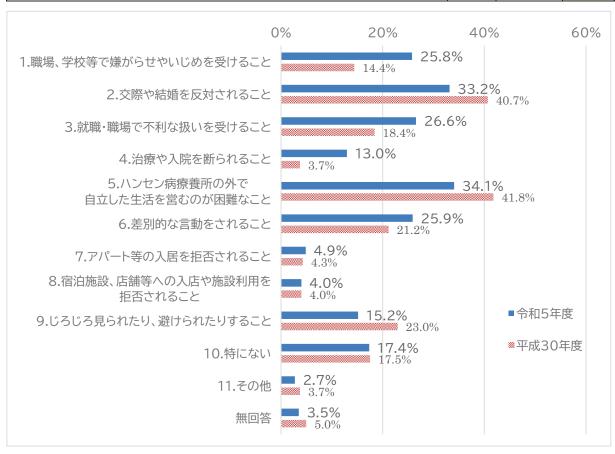


エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「1. 交際や結婚を反対されること」が 45.9%(対前回比 19.1pt 減)で最も多く、2位は「4. 差別的な言動をされること」で 41.1%(対前回比 6.9pt 増)、3 位は「2. 就職・職場で不利な扱いを受けること」で 37.2%(対前回比 1.1pt 減)、4 位は「3. 治療や入院を断られること」で 28.9%(対前回比 15.2pt 増)、5 位は「7. 特にない」で 16.9%(対前回比 1.6pt 増)となっている。

# 問 3-18 ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

	回 答 項 目	合計	割台	
		(人)	今回	前回
1.	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	398	25.8%	14.4%
2.	交際や結婚を反対されること	512	33.2%	40.7%
3.	就職・職場で不利な扱いを受けること	410	26.6%	18.4%
4.	治療や入院を断られること	200	13.0%	3.7%
5.	ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	526	34.1%	41.8%
6.	差別的な言動をされること	400	25.9%	21.2%
7.	アパート等の入居を拒否されること	75	4.9%	4.3%
8.	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	62	4.0%	4.0%
9.	じろじろ見られたり、避けられたりすること	234	15.2%	23.0%
10.	特にない	268	17.4%	17.5%
11.	その他	42	2.7%	3.7%
	無回答	54	3.5%	5.0%



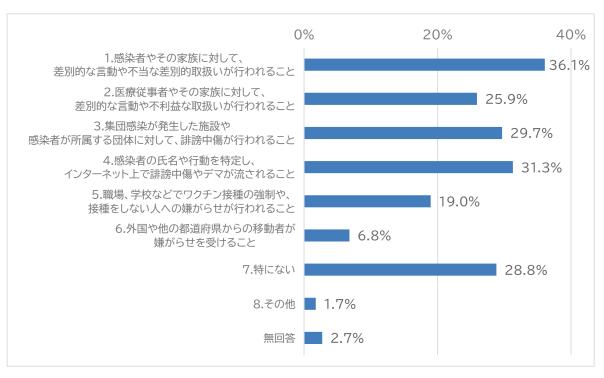
ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「5. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が34.1%(対前回比7.7pt減)で最も多く、2位は「2. 交際や結婚を反対されること」で33.2%(対前回比7.5pt減)、3位は「3. 就職・職場で不利な扱いを受けること」で26.6%(対前回比8.2pt増)、4位は「6. 差別的な言動をされること」で25.9%(対前回比4.7pt増)、5位は「1. 職場・学校等で嫌がらせやいじめを受けること」で25.8%(対前回比11.4pt増)となっている。

# (9)新型コロナウイルス感染者等の人権

問3-19 新型コロナウイルス感染者等の人権について、特に問題があると思われるのは どのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

	同 ダ 頂 日		割合	ì
	回答項目	(人)	今回	前回
1.	感染者やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的 取扱いが行われること	557	36.1%	-
2.	医療従事者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な 取扱いが行われること	400	25.9%	-
3.	集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、 誹謗中傷が行われること	458	29.7%	-
4.	感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で誹謗中傷 やデマが流されること	483	31.3%	-
5.	職場、学校などでワクチン接種の強制や、接種をしない人へ の嫌がらせが行われること	293	19.0%	-
6.	外国や他の都道府県からの移動者が嫌がらせを受けること	105	6.8%	-
7.	特にない	445	28.8%	-
8.	その他	27	1.7%	-
	無回答	42	2.7%	-



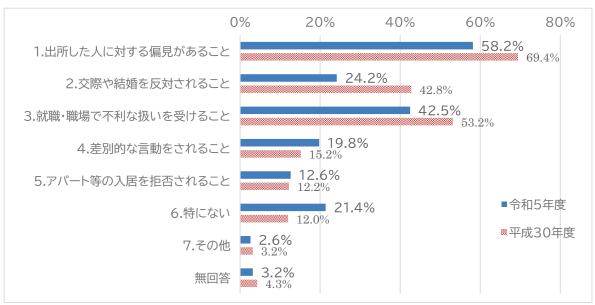
新型コロナウイルス感染者等の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「1. 感染者やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること」が36.1%で最も多く、2位は「4. 感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で誹謗中傷やデマが流されること」で31.3%、3位は「3. 集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること」で29.7%、4位は「7. 特にない」で28.8%、5位は「2. 医療従事者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること」で25.9%となっている。

# (10)刑を終えて出所した人の人権

問 3-20 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

	回答項目		割台	j	
		(人)	今回	前回	
1.	出所した人に対する偏見があること	898	58.2%	69.4%	
2.	交際や結婚を反対されること	373	24.2%	42.8%	
3.	就職・職場で不利な扱いを受けること	656	42.5%	53.2%	
4.	差別的な言動をされること	305	19.8%	15.2%	
5.	アパート等の入居を拒否されること	195	12.6%	12.2%	
6.	特にない	330	21.4%	12.0%	
7.	その他	40	2.6%	3.2%	
	無回答	49	3.2%	4.3%	



刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「1. 出所した人に対する偏見があること」が 58.2%で最も多く、2 位は「3. 就職・職場で不利な扱いを受けること」で 42.5%、3 位は「2. 交際や結婚を反対されること」で 24.2%、4 位は「6. 特にない」で 21.4%、5 位は「4. 差別的な言動をされること」で 19.8%となっている。

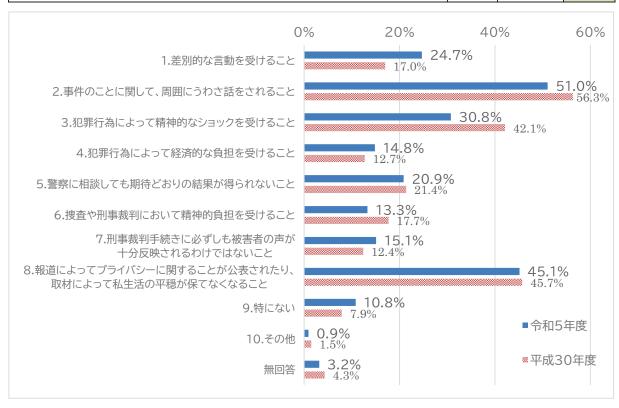
前回調査との比較では、「2.交際や結婚を反対されること」が 18.6pt減少し、「6.特にない」が 9.4pt増加した。

# (11)犯罪被害者等の人権

問 3-21 犯罪被害者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数(n =1,544)

回答項目		合計	割台	<u> </u>
	凹 谷 垻 日	(人)	今回	前回
1.	差別的な言動を受けること	381	24.7%	17.0%
2.	事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること	788	51.0%	56.3%
3.	犯罪行為によって精神的なショックを受けること	475	30.8%	42.1%
4.	犯罪行為によって経済的な負担を受けること	229	14.8%	12.7%
5.	警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと	322	20.9%	21.4%
6.	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	205	13.3%	17.7%
7.	刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	233	15.1%	12.4%
8.	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取 材によって私生活の平穏が保てなくなること	697	45.1%	45.7%
9.	特にない	167	10.8%	7.9%
10.	その他	14	0.9%	1.5%
	無回答	49	3.2%	4.3%



犯罪被害者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことかという問いに対し、「2.事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること」が 51.0%(対前回比 5.3pt 減)で最も多く、2 位は「8. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」で 45.1%(対前回比 0.6pt 減)、3 位は「3. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること」で 30.8%(対前回比 11.3pt 減)、4 位は「1. 差別的な言動を受けること」で 24.7%(対前回比 7.7pt 増)、5 位は「5. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」で 20.9%(対前回比 0.5pt 減)となっている。

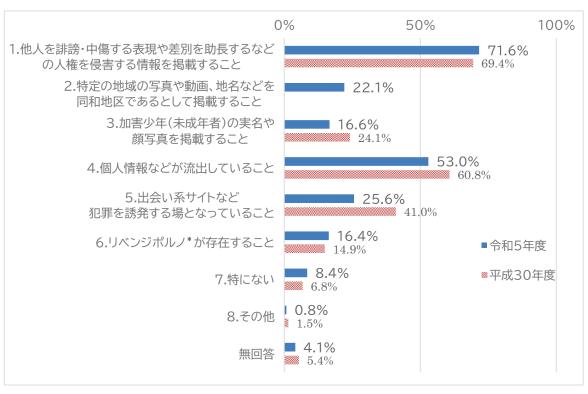
# (12)情報通信技術(インターネット)を使った人権侵害

問 3-22 情報通信技術(インターネット)を使った人権侵害に関し、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

	回答項目		割念	<b>今</b>
	四谷坝日	(人)	今回	前回
1.	他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長するなどの人権を侵害する情報を掲載すること	1,106	71.6%	69.4%
2.	特定の地域の写真や動画、地名などを同和地区であるとして掲載すること	341	22.1%	-
3.	加害少年(未成年者)の実名や顔写真を掲載すること	257	16.6%	24.1%
4.	個人情報などが流出していること	818	53.0%	60.8%
5.	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	396	25.6%	41.0%
6.	リベンジポルノ*が存在すること	253	16.4%	14.9%
7.	特にない	130	8.4%	6.8%
8.	その他	12	0.8%	1.5%
	無回答	63	4.1%	5.4%

<sup>\*</sup>リベンジポルノとは、元交際相手の性的な画像を、相手の同意を得ることなく、SNSやインターネットの掲示板に公表する行為をいいます。



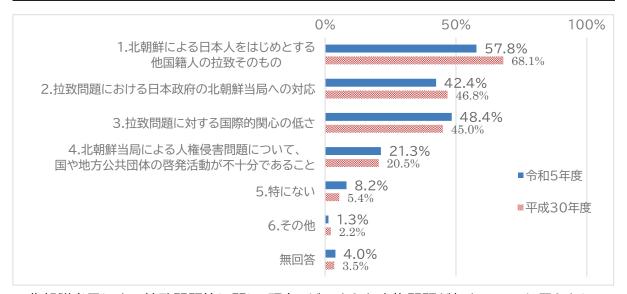
情報通信技術(インターネット)を使った人権侵害に関し、特に問題があると思われるのは どのようなことかという問いに対し、「1. 他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長するなど の人権を侵害する情報を掲載すること」が 71.6%で最も多く、2 位は「4. 個人情報などが 流出していること」で 53.0%、3 位は「5. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となってい ること」で 25.6%、4 位は「2. 特定の地域の写真や動画、地名などを同和地区であるとして 掲載すること」で 22.1%(前回調査では選択肢として設定していなかった)、5 位は「3. 加害 少年(未成年者)の実名や顔写真を掲載すること」で 16.6%となっている。

# (13)北朝鮮当局による拉致問題等

問 3-23 北朝鮮当局による拉致問題等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○は3つ以内)

回答者数 (n =1,544)

	回答項目		割台	7	
		(人)	今回	前回	
1.	北朝鮮による日本人をはじめとする他国籍人の拉致そのもの	893	57.8%	68.1%	
2.	拉致問題における日本政府の北朝鮮当局への対応	655	42.4%	46.8%	
3.	拉致問題に対する国際的関心の低さ	747	48.4%	45.0%	
4.	北朝鮮当局による人権侵害問題について、国や地方公共団体 の啓発活動が不十分であること	329	21.3%	20.5%	
5.	特にない	126	8.2%	5.4%	
6.	その他	20	1.3%	2.2%	
	無回答	61	4.0%	3.5%	



北朝鮮当局による拉致問題等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うかについて、「1. 北朝鮮による日本人をはじめとする他国籍人の拉致そのもの」が 57.8%(対前回比 10.3pt 減)で最も多く、2 位は「3. 拉致問題に対する国際的関心の低さ」で 48.4%(対前回比 3.4pt 増)、3 位は「2. 拉致問題における日本政府の北朝鮮当局への対応」で 42.4%(対前回比 4.4pt 減)、4 位は「4. 北朝鮮当局による人権侵害問題について、国や地方公共団体の啓発活動が不十分であること」で 21.3%(対前回比 0.8pt 増)、5 位は「5. 特にない」で 8.2%(対前回比 2.8pt 増)となっている。

# 4. 人権擁護委員制度

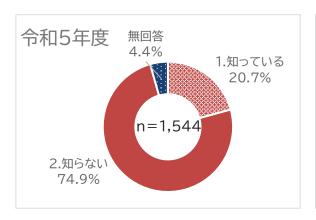
# (1)人権擁護委員の認知

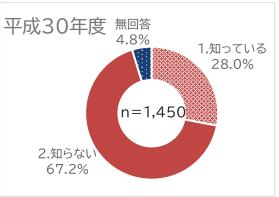
# 問 4-1 あなたは、人権擁護委員\*について知っていますか。(○は1つ)

\* 人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から 委嘱された民間ボランティアのかたたちで、全国の市町村に配置され、人権相談や人権擁護活動を行っています。

回答者数 (n =1,544)

回答項目	合計	割台	<u>ک</u> ــــ
	(人)	今回	前回
1. 知っている	320	20.7%	28.0%
2. 知らない	1,156	74.9%	67.2%
無回答	68	4.4%	4.8%





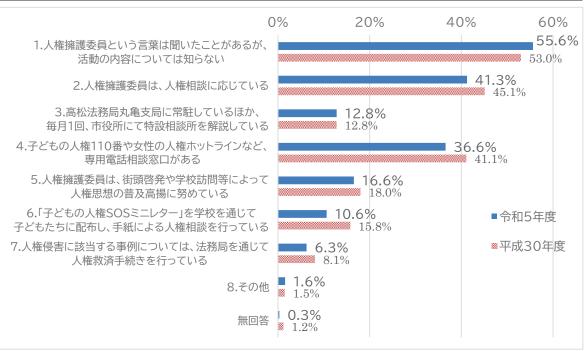
人権擁護委員の認知について尋ねたところ、「1. 知っている」が 20.7%、「2. 知らない」 が74.9%であり、前回調査との比較では、「1. 知っている」が7.3pt減少し、「2. 知らない」 が7.7pt 増加しており、人権擁護委員についての認知度が低下している。その要因としては、 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人権擁護委員について周知啓発等の活動ができなかったことが考えられる。

# (2)人権擁護委員の活動についての認知

問4-2 「問4-1」で「1. 知っている」と答えたかたにお聞きします。人権擁護委員の活動について、あなたが知っていることをお選びください。(〇はいくつでも)

回答者数 (n = 320)

	回答項目	合計	割	合
	回答項目	(人)	今回	前回
1.	人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の 内容については知らない	178	55.6%	53.0%
2.	人権擁護委員は、人権相談に応じている	132	41.3%	45.1%
3.	高松法務局丸亀支局に常駐しているほか、毎月1回、市 役所にて特設相談所を開設している	41	12.8%	12.8%
4.	子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある	117	36.6%	41.1%
5.	人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思 想の普及高揚に努めている	53	16.6%	18.0%
6.	「子どもの人権SOSミニレター」を学校を通じて子どもたちに配布し、手紙による人権相談を行っている	34	10.6%	15.8%
7.	人権侵害に該当する事例については、法務局を通じて人 権救済手続きを行っている	20	6.3%	8.1%
8.	その他	5	1.6%	1.5%
	無回答	1	0.3%	1.2%



「問 4-1」で「1. 知っている」と回答した 320 人に人権擁護委員の活動について知っていることを尋ねたところ、「1. 人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない」が 55.6%(対前回比 2.6pt 増)で最も多く、2 位は「2. 人権擁護委員は、人権相談に応じている」で 41.3%(対前回比 3.8pt 減)、3 位は「4. 子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある」で 36.6%(対前回比 4.5pt減)、4 位は「5. 人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めている」で 16.6%(対前回比 1.4pt減)、5 位は「3. 高松法務局丸亀支局に常駐しているほか、毎月 1 回、市役所にて特設相談所を開設している」で 12.8%(前回と同)となっている。

前回調査との比較では、最も増加したのが「1. 人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない」で 2.6pt増、最も減少したのが「6. 「子どもの人権 S OSミニレター」を学校を通じて子どもたちに配布し、手紙による人権相談を行っている」で 5.2pt減、次いで「4. 子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある」で 4.5pt減となっている。

人権擁護委員の存在は知っていても、活動内容については、あまり知られていないことが うかがえる。

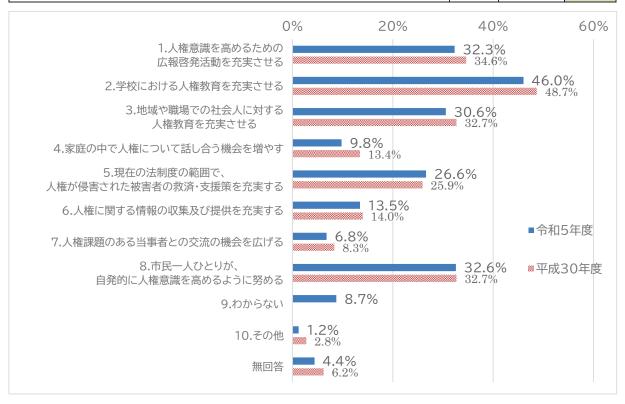
# 5. 今後の人権教育・啓発のあり方

# (1)人権尊重社会を実現するために必要な取組

問 5-1 人権が尊重される社会を実現するためには、特にどのような取組が重要だと思いますか。(○は3つ以内)

回答者数(n=1,544)

	回答項目	合計	割合	
	回答項目	(人)	今回	前回
1.	人権意識を高めるための広報啓発活動を充実させる	499	32.3%	34.6%
2.	学校における人権教育を充実させる	711	46.0%	48.7%
3.	地域や職場での社会人に対する人権教育を充実させる	472	30.6%	32.7%
4.	家庭の中で人権について話し合う機会を増やす	151	9.8%	13.4%
5.	現在の法制度の範囲で、人権が侵害された被害者の救済・支	411	26.6%	25.9%
٥.	援策を充実する	411	20.0%	25.970
6.	人権に関する情報の収集及び提供を充実する	208	13.5%	14.0%
7.	人権課題のある当事者との交流の機会を広げる	105	6.8%	8.3%
8.	市民一人ひとりが、自発的に人権意識を高めるように努める	503	32.6%	32.7%
9.	わからない	135	8.7%	-
10.	その他	19	1.2%	2.8%
	無回答	68	4.4%	6.2%



人権が尊重される社会を実現するためには、特にどのような取組が重要だと思うかについて、「2. 学校における人権教育を充実させる」が 46.0%(対前回比 2.7pt 減)で最も多く、2 位は「8. 市民一人ひとりが、自発的に人権意識を高めるように努める」で 32.6%(対前回比 0.1pt 減)、3 位は「1. 人権意識を高めるための広報啓発活動を充実させる」で 32.3%(対前回比 2.3pt 減)、4 位は「3. 地域や職場での社会人に対する人権教育を充実させる」で 30.6%(対前回比 2.1pt 減)、5 位は「5. 現在の法制度の範囲で、人権が侵害された被害者の救済・支援策を充実する」で 26.6%(対前回比 0.7pt 増)となっている。

# 参考資料

# 回収率(構成比)

基準日:令和5年8月1日

		男性			女性			その他			無回答			合計	
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
			(回収数			(回収数			(回収数			(回収数			(回収数
			/配布			/配布			/配布			/配布			/配布
年齢			数)			数)			数)			数)			数)
18~19歳	43	8	18.6%	42	20	47.6%		0			0		85	28	32.9%
20歳代	220	34	15.5%	198	51	25.8%		1			0		418	86	20.6%
30歳代	225	49	21.8%	196	72	36.7%		0			0		421	121	28. 7%
40歳代	298	91	30.5%	298	120	40.3%		1			0		596	212	35.6%
50歳代	302	86	28.5%	292	145	49.7%		0			0		594	231	38.9%
60歳代	271	112	41.3%	286	148	51.7%		0			1		557	261	46.9%
70歳代	548	260	47.4%	781	327	41.9%		1			2		1, 329	590	44. 4%
無回答	0	0	_	0	1	_		0			14			15	_
合計	1,907	640	33.6%	2,093	884	42.2%		3			17		4,000	1,544	38.6%

#### 各設問における年齢別クロス集計表

問2-1 人は「生まれや職業によって差別してはならない」と憲法にも定められていますが、あなたは世間一般でこのことが守られていると思いますか。(Oは1つ)

_														
				1		2	3			4	5	5		
			完全に守 いる		かなり守 いる	られて	あまり守 いない	られて	全く守 いない		わからな	113	無回答	
	分類	合計												
回答	者数(n)	1544	86	5. 6%	664	43.0%	578	37. 4%	57	3, 7%	142	9. 2%	17	1.1%
	20歳未満	28		10.7%	12	42. 9%	11	39.3%		3.6%	1	3. 6%		0.0%
	20代	86		9.3%	36	41.9%	34	39.5%		3.5%	5	5.8%		0.0%
	30代	121	14	11.6%	31	25.6%	59	48.8%	5	4.1%	11	9.1%	1	0.8%
無	40代	212	6	2.8%	78	36.8%	103	48.6%	9	4.2%	15	7.1%	1	0.5%
年齢別	50代	231	8	3.5%	93	40.3%	93	40.3%	16	6.9%	21	9.1%	0	0.0%
1,33	60代	261	9	3.4%	115	44.1%	109	41.8%	8	3.1%	20	7.7%	0	0.0%
	70代以上	590	38	6.4%	298	50.5%	169	28.6%	15	2.5%	68	11.5%	2	0.3%
	無回答	15	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	13	86.7%

間2-2 私たちのまわりには、まだ、さまざまな不合理な偏見や因習によって、大切な人権が不当に侵害される場合があります。 あなたは、結婚に際し、相手の家柄とか、血すじを問題にするということをどう思いますか。(〇は1つ)

_												
				1		2	3			4		
	分類	合計	当然のこ う (いつ している	かも気に	おかしい が、自分 反対して がないと	たけが も仕方	間違って らなけれ ないと思	していばなら	わから	ない	無回答	
	***** ( )	1544	1/5	10 8%	ADD	20.0%	//5	42.10	210	12 (0)	20	1 170
四合	者数(n)	1544	165	10.7%	477	30.9%	665	43.1%	210	13.6%		1.7%
	20歳未満	28	1	3.6%	7	25.0%	14	50.0%	6	21.4%	0	0.0%
	20代	86	4	4.7%	32	37. 2%	35	40.7%	14	16.3%	1	1.2%
	30代	121	12	9.9%	37	30.6%	58	47.9%	14	11.6%	0	0.0%
年齢	40代	212	25	11.8%	73	34.4%	89	42.0%	22	10.4%	3	1.4%
別	50代	231	21	9.1%	70	30.3%	107	46.3%	31	13.4%	2	0.9%
,,,,	60代	261	28	10.7%	83	31.8%	117	44. 8%	32	12.3%	1	0.4%
	70代以上	590	73	12.4%	175	29.7%	245	41.5%	91	15.4%	6	1.0%
	無回答	15	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	93.3%

問2-3 日本におけるさまざまな人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか。 ( $\bigcirc$ は3つ以内)

_										_	-											
			1		2		3			4	5			6		7	8			9	1	0
			女性の人	権	子どもの	人権	高齢者の	人権	障がい		同和問題	(部落	外国人	の人権	HIV	感染	刑を終え	て出所	犯罪被	害者等		ーネッ
									権		差別)				者・ハ	ンセン	した人の	人権	の人権		ト上の.	人権侵
															病患者	等の人					害	
															権							
	分類	Δ=1																				
	刀類	合計																				
回答	答者数(n)	1544	398	25.8%	361	23.4%	316	20.5%	515	33.4%	275	17.8%	113	7.3%	68	4.4%	94	6.1%	164	10.6%	543	35.2%
	20歳未満	28	11	39.3%	7	25.0%	3	10.7%	7	25.0%	5	17.9%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	9	32.1%
	20代	86	37	43.0%	24	27.9%	6	7.0%	23	26.7%	11	12.8%	14	16.3%	4	4.7%	8	9.3%	7	8.1%	34	39.5%
	30代	121	46	38.0%	47	38.8%	11	9.1%	38	31.4%	16	13.2%	10	8.3%	3	2.5%	7	5.8%	15	12.4%	43	35.5%
年齢	40代	212	55	25.9%	64	30.2%	16	7.5%	65	30.7%	36	17.0%	16	7.5%	10	4.7%	12	5.7%	24	11.3%	97	45.8%
別	50代	231	63	27.3%	52	22, 5%	22	9.5%	83	35.9%	35	15.2%	18	7.8%	9	3.9%	8	3.5%	39	16.9%	107	46.3%
נימ	60代	261	72	27.6%		27. 2%	59	22.6%	93			17. 2%	20	7. 7%	9	3.4%	5	1.9%	31	11.9%	108	41.4%
	70代以上	590	114	19.3%		16.3%	198	33.6%	206			21.5%	33	5.6%	32	5.4%	53	9.0%	48	8.1%	145	24. 6%
	無回答	15	0	0.0%		0.0%	1	6. 7%		0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%

(	問2	-3 続き)																					
				1	1	1	2	13			14	1.	5	1	6	17	,	18	8	19	)		
		分類	合計	北朝鮮当る拉致問		性的マイティの人	ノリ	アイヌのの人権	人びと		レスの	パワハラと ハノメント スメント 為)	・セク のハラ ・(嫌が	東日本元に伴う。	大震災人権侵	新型コロイルス原等の人権	染者	特に関心 人権問題	のある	その他		無回答	
	答:	š数(n)	1544	180	11.7%	136	8.8%	34	2. 2%	26	1.7%	547	35. 4%	33	2. 1%	113	7.3%	110	7.1%	10	0.6%	19	1.2%
r		20歳未満	28	1	3.6%		17. 9%	1	3.6%		0.0%		21 40/		3.6%	1	3.6%	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%
	ı	20代	86	1	1.2%		20.9%	2	2.3%		2.3%		36.0%	4	4. 7%	7	8.1%	6	7.0%	1	1.2%	0	0.0%
1,	_ [	30代	121	0	0.0%	14	11.6%	3	2.5%	2	1.7%	53	43.8%	2	1.7%	10	8.3%	3	2.5%	1	0.8%	0	0.0%
左歯	F [	40代	212	16			17.9%	8	3.8%		1.4%	73	34.4%	2	0.9%		5.2%	14	6.6%	3	1.4%	0	0.0%
5	í L	50代	231	15			10.0%	7	3.0%		0.9%		38.1%	5	2.2%		6.9%	14	6.1%	0	0.0%	0	0.0%
"	L	60代	261	29	11.1%		6.5%	6	2.3%		0.8%		39.5%		1.1%	13	5.0%	15	5.7%	1	0.4%	1	0.4%
	L	70代以上	590		19.8%		3.6%	7	1.2%		2.5%		32.7%	16	2.7%	54	9.2%	55	9.3%	4	0.7%	5	0.8%
		無回答	15	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	13	86.7%

問2-4 今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(〇は1つ)

	分類	合計	ある	1	ない	2	無回答	
回答	者数(n)	1544	342	22.2%	1157	74.9%	45	2. 9%
	20歳未満	28	6	21.4%	22	78.6%	0	0.0%
	20代	86	23	26.7%	63	73.3%	0	0.0%
_	30代	121	46	38.0%	74	61.2%	1	0.8%
年齢	40代	212	53	25.0%	156	73.6%	3	1.4%
別	50代	231	75	32.5%	148	64.1%	8	3.5%
///	60代	261	53	20.3%	201	77.0%	7	2. 7%
	70代以上	590	82	13.9%	483	81.9%	25	4. 2%
	無回答	15	4	26.7%	10	66.7%	1	6.7%

問2-5 「問2-4」で「1. ある」と答えたかたにお尋ねします。人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。(Oはいくつでも)

				1		)	2			1						7	0			)	10	١		
	分類		あらぬ噂 口で名誉や 傷つけら	口など 信用が	人種・信 別等によりり 等なれた	的身分 、不平	3 プライバ 侵害され	た	学校、見地域などのではずれに	どでい なかま	家庭で暴済	た	パクハラないがある。	などの メント らせや	ストー	けた	る 公的機関 などに不 いを受け	当な扱	社会福等で不いを受け	当な扱	その他		無回答	
回名	者数(n)	342	171	50.0%	73	21.3%	53	15.5%	150	43.9%	24	7.0%	133	38.9%	18	5.3%	56	16.4%	10	2.9%	15	4.4%	4	1.2%
	20歳未満	6	4	66.7%	2	33.3%	1	16.7%	3	50.0%	0	0.0%	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	20代	23	9	39.1%	1	4.3%	1	4.3%	10	43.5%	1	4.3%	8	34.8%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	1	4.3%
	30代	46	25	54.3%	10	21. 7%	7	15. 2%	21	45.7%	5	10.9%	29	63.0%	1	2.2%	6	13.0%	0	0.0%	2	4.3%	0	0.0%
年齢	40代	53	32	60.4%	14	26.4%	11	20.8%	28	52.8%	2	3.8%	24	45.3%	3	5.7%	10	18.9%	2	3.8%	1	1.9%	0	0.0%
別	50代	75	32	42.7%	16	21.3%	14	18.7%	37	49.3%	9	12.0%	35	46.7%	8	10.7%	15	20.0%	3	4.0%	7	9.3%	1	1.3%
///	60代	53	21	39.6%	15	28.3%	10	18.9%	23	43.4%	2	3.8%	18	34.0%	2	3.8%	9	17.0%	2	3.8%	2	3.8%	0	0.0%
	70代以上	82	45	54.9%	14	17.1%	9	11.0%	28	34.1%	5	6.1%	13	15.9%	1	1.2%	14	17.1%	3	3.7%	2	2.4%	2	2.4%
	無回答	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

間2-6 「間2-4」で「1. ある」と答えたかたはどのように対応しましたか。また「2. ない」と答えたかたは、今後、自分の人権が侵害された場合、どのように対応しますか。(〇は3つ以内)

			1		2		3		4	1	5			б		7	8			9	10	0	i	
	分類		自分で直 した(ま 議する)	たは抗	家族、親談した(相談する	)	司に相談	した	市などでの各種はしています。	日談窓	法務局、 護委員に た(また する)	人権擁 相談し は相談	警察に ま き い き い き い き い き い う る う る う る う る う う る う る う う る う る う	たは相	弁護士(相談)	または る)	民間の相や人たの名を表した。	体に相または	何もしま ない)		その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	368	23.8%	610	39.5%	377	24. 4%	398	25.8%	119	7. 7%	220	14.2%	161	10.4%	165	10.7%	248	16.1%	38	2.5%	163	10.6%
	20歳未満	28	4	14.3%	16	57.1%	11	39.3%	1	3.6%	2	7.1%	3	10.7%	1	3.6%	0	0.0%	5	17.9%	0	0.0%	2	7.1%
	20代	86	22	25.6%	47	54. 7%	34	39.5%	6	7.0%	5	5.8%	14	16.3%	7	8.1%	4	4. 7%	13	15.1%	0	0.0%	5	5.8%
-	30代	121	30	24.8%	63	52.1%	45	37. 2%	19	15.7%	3	2.5%	11	9.1%	9	7.4%	6	5.0%	21	17.4%	1	0.8%	10	8.3%
年齢	40代	212	54	25.5%	90	42.5%	72	34.0%	36	17.0%	8	3.8%	28	13.2%	31	14.6%	21	9.9%	31	14.6%	4	1.9%	17	8.0%
別	50代	231	58	25.1%	88	38.1%	72	31.2%	51	22.1%	15	6.5%	32	13.9%	26	11.3%	25	10.8%	46	19.9%	8	3.5%	14	6.1%
1,33	60代	261	68	26.1%	91	34.9%	54	20.7%	87	33.3%	29	11.1%	51	19.5%	35	13.4%	33	12.6%	42	16.1%	8	3.1%	22	8.4%
	70代以上	590	128	21.7%	212	35.9%	87	14.7%	194	32.9%	56	9.5%	81	13.7%	51	8.6%	75	12.7%	87	14.7%	16	2.7%	89	15.1%
	無回答	15	4	26.7%	3	20.0%	2	13.3%	4	26.7%	1	6.7%	0	0.0%	1	6.7%	1	6.7%	3	20.0%	1	6.7%	4	26.7%

問3-1 部落差別等の同和問題に関し、現在、どのような差別があると思いますか。あるいは、差別はないと思いますか。それぞれの項目ごとに記入してください。 (○は1つ)

				1	<ul><li>近所の</li></ul>	つきあい				2.	仕事の上	のつきま	<b>あし</b> \			3. 友	人・知人	とのつき	あい			4	. 学校生	活の中で	Č.	
			7	,		1			7	P	1				-	P	1				7	P	1	,		
			差別があ	る	差別はな	:61	無回答		差別が	ある	差別はな	()	無回答		差別が	ある	差別はな	L١	無回答		差別がる	ある	差別はな	:(1	無回答	
	分類	合計																								
	tt																								1	
미	§者数(n)	1544		29.3%		59.6%	171	11.1%	291	18.8%		66.0%	234	15.2%	270			67.8%	227	14.7%	254	16.5%	1021	66.1%	269	17.4%
	20歳未満	28	9	32.1%	17	60.7%	2	7.1%	7	25.0%	19	67.9%	2	7.1%	5	17.9%	21	75.0%	2	7.1%	5	17.9%	20	71.4%	3	10.7%
	20代	86	37	43.0%	46	53.5%	3	3.5%	29	33.7%	54	62.8%	3	3.5%	25	29.1%	58	67.4%	3	3.5%	22	25.6%	61	70.9%	3	3.5%
_	30代	121	52	43.0%	64	52.9%	5	4.1%	31	25.6%	83	68.6%	7	5.8%	36	29.8%	79	65.3%	6	5.0%	35	28.9%	81	66.9%	5	4.1%
年齢	40代	212	89	42.0%	116	54. 7%	7	3.3%	58	27.4%	145	68.4%	9	4. 2%	54	25.5%	148	69.8%	10	4.7%	59	27.8%	142	67.0%	11	5.2%
別	50代	231	91	39.4%		55.8%	11	4.8%	58	25.1%	156	67.5%	17	7.4%	43	18.6%		73.6%	18	7.8%	45	19.5%	166	71.9%	20	8.7%
1,33	60代	261	77	29.5%	161	61.7%	23	8.8%	50	19.2%	186	71.3%	25	9.6%	43	16.5%	192	73.6%	26	10.0%	43	16.5%	186	71.3%	32	12.3%
	70代以上	590	96	16.3%	378	64.1%	116	19.7%	55	9.3%	369	62.5%	166	28.1%	62	10.5%	370	62.7%	158	26.8%	43	7.3%	357	60.5%	190	32.2%
	無回答	15	2	13.3%	9	60.0%	4	26.7%	3	20.0%	7	46.7%	5	33.3%	2	13.3%	9	60.0%	4	26.7%	2	13.3%	8	53.3%	5	33.3%

(問	3-1 続き)																			
					5. 結婚に	際して					6. 進学に	際して					7. 就職!	こ際して		
			7	7	1	,			-	P	1					P	1	,		
			差別があ	る	差別はな	۲١	無回答		差別が	ある	差別はな	۲١	無回答		差別が	ある	差別はな	:(1	無回答	
	/\ # <del>=</del>	A = I																		
	分類	合計																		
回答	者数(n)	1544	877	56.8%	464	30.1%	203	13.1%	205	13.3%	1080	69.9%	259	16.8%	449	29.1%	845	54.7%	250	16.2%
	20歳未満	28	12	42.9%	13	46.4%	3	10.7%	6	21.4%	20	71.4%	2	7.1%	8	28.6%	18	64.3%	2	7.1%
	20代	86	45	52.3%	38	44. 2%	3	3.5%	19	22.1%	62	72.1%	5	5.8%	34	39.5%	49	57.0%	3	3.5%
_	30代	121	70	57.9%	44	36.4%	7	5.8%	26	21.5%	89	73.6%	6	5.0%	40	33.1%	74	61.2%	7	5.8%
年齢	40代	212	143	67.5%	61	28.8%	8	3.8%	44	20.8%	158	74.5%	10	4. 7%	93	43.9%	111	52.4%	8	3.8%
別	50代	231	146	63.2%	69	29.9%	16	6.9%	39	16.9%	175	75.8%	17	7.4%	82	35.5%	132	57.1%	17	7.4%
///	60代	261	171	65.5%	66	25.3%	24	9.2%	38	14.6%	194	74.3%	29	11.1%	77	29.5%	159	60.9%	25	9.6%
	70代以上	590	285	48.3%	168	28.5%	137	23.2%	32	5.4%	374	63.4%	184	31.2%	113	19.2%	295	50.0%	182	30.8%
	無回答	15	5	33.3%	5	33.3%	5	33.3%	1	6.7%	8	53.3%	6	40.0%	2	13.3%	7	46.7%	6	40.0%

問3-2 部落差別等の同和問題に関し、差別をすることに対して、あなたはどう思いますか。 (○は1つ)

				1		2	3			Λ	5			
	分類	合計	まちがい		ある程度 がない	は仕方	仕方がな	:(1	わから	4 ない	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	773	50.1%	333	21.6%	69	4. 5%	313	20.3%	37	2.4%	19	1. 2%
	20歳未満	28	19	67.9%	2	7.1%	1	3.6%	6	21.4%	0	0.0%		0.0%
	20代	86	53	61.6%	12	14.0%	2	2.3%	19	22.1%	0	0.0%	0	0.0%
	30代	121	72	59.5%	22	18.2%	3	2.5%	21	17.4%	2	1.7%	1	0.8%
井	40代	212	109	51.4%	41	19.3%	15	7.1%	37	17.5%	8	3.8%	2	0.9%
年齢別	50代	231	115	49.8%	50	21.6%	9	3.9%	44	19.0%	9	3.9%	4	1.7%
1,33	60代	261	130	49.8%	62	23.8%	11	4. 2%	48	18.4%	6	2.3%	4	1.5%
	70代以上	590	268	45.4%	142	24. 1%	27	4.6%	136	23.1%	9	1.5%		1.4%
	無回答	15	7	46.7%	2	13.3%	1	6.7%	2	13.3%	3	20.0%	0	0.0%

問3-3 もし、あなたのお子さんが、被差別部落の人と結婚したいと言った場合、あなたはどうしますか。 (〇は1つ)

			1	1	2	-	3			4	5			6	7			
	分類	合計	本人の意重する	思を尊	相手の人 良ければ を祝福す	、結婚 る	親として子意思が強	どものければ	反対が	あれば	絶対に反	対する	わから	ない	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	469	30.4%	416	26.9%	281	18. 2%	81	5. 2%	57	3. 7%	210	13.6%	11	0.7%	19	1. 2%
	20歳未満	28	12	42.9%		17. 9%	2	7. 1%		3.6%	1	3. 6%	7	25.0%	0	0.0%		0.0%
	20代	86	35	40.7%		38. 4%	4	4. 7%	3	3.5%	1	1. 2%	10	11.6%	0	0.0%	0	0.0%
١	30代	121	34	28.1%		42.1%	16	13.2%	1	0.8%	2	1.7%	14	11.6%	2	1.7%	1	0.8%
年齢	40代	212	63	29.7%	63	29.7%	39	18.4%	11	5.2%	9	4.2%	26	12.3%	1	0.5%	0	0.0%
別	50代	231	70	30.3%	63	27. 3%	31	13.4%	15	6.5%	9	3.9%	37	16.0%	3	1.3%	3	1.3%
733	60代	261	75	28.7%	68	26.1%	63	24. 1%	7	2.7%	9	3.4%	33	12.6%	1	0.4%	5	1.9%
	70代以上	590	174	29.5%	131	22.2%	124	21.0%		7.1%	26	4.4%	80	13.6%	3	0.5%	10	1.7%
	無回答	15	6	40.0%	2	13.3%	2	13.3%	1	6.7%	0	0.0%	3	20.0%	1	6.7%	0	0.0%

問3-4 あなたは、最近(ここ5年ぐらいの間に)日常生活の中で、部落差別等の同和問題に関する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがありますか。 (マスコミ等を介して間接的に見聞きした場合を除く)(〇は1つ)

				1		2		
			ある		ない		無回答	
	分類	合計						
回答	§者数(n)	1544	157	10.2%	1342	86.9%	45	2.9%
	20歳未満	28	3	10.7%	25	89.3%	0	0.0%
	20代	86	16	18.6%	68	79.1%	2	2.3%
١	30代	121	16	13.2%	103	85.1%	2	1.7%
五	40代	212	25	11.8%	182	85.8%	5	2.4%
年齢別	50代	231	24	10.4%	197	85.3%	10	4.3%
133	60代	261	26	10.0%	230	88.1%	5	1.9%
	70代以上	590	46	7.8%	524	88.8%	20	3.4%
	無回答	15	1	6. 7%	13	86.7%	1	6.7%

問3-5 「問3-4」で、「1. ある」と答えたかただけにお聞きします。日常生活の中で差別的な発言や行動を見聞きしたとき、あなたはどうしましたか。( $\bigcirc$ は1つ)

,														
				1		2	3			4	5			
	分類	合計	そのとき と気づか た	いなかっ	差別であ づいたが を指摘で かった	、誤り	差別であ 摘した	ると指	何もし い	ていな	その他		無回答	
	-±×++ ( )	157	15	0.4%		42.0%	25	15 00	40	21 20/	1	0.70	- 1	0.70
四合	者数(n)	157	15	9.6%	66	42.0%	25	15.9%	49		I	0.6%		0.6%
	20歳未満	3	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
	20代	16	1	6.3%	8	50.0%	4	25.0%	3	18.8%	0	0.0%	0	0.0%
_	30代	16	3	18.8%	4	25.0%	2	12.5%	7	43.8%	0	0.0%	0	0.0%
年齢	40代	25	0	0.0%	11	44.0%	5	20.0%	9	36.0%	0	0.0%	0	0.0%
別	50代	24	3	12.5%	9	37.5%	5	20.8%	5	20.8%	1	4. 2%	1	4. 2%
הני	60代	26	2	7.7%	11	42.3%	6	23.1%	7	26.9%	0	0.0%	0	0.0%
	70代以上	46	5	10.9%	22	47.8%	3	6.5%	16	34.8%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

問3-6 部落差別等の同和問題の解決のためにどのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(○は3つ以内)

				1		2	3			4	5			6		7
	分類	合計	被差別部活環境を		行政が主 持っとが る	マり組む	被差別がない向上	入の安	被人水生する	の教育高め、	えせ同和 排除する		部同い意きく	題につ自由な換ので	被差別人に、物を表別である。	びとが 理解を 相互に
回答	者数(n)	1544	156	10.1%	333	21.6%	89	5.8%	173	11.2%	455	29.5%	198	12.8%	232	15.0%
	20歳未満	28	4	14.3%	6	21.4%	1	3.6%	1	3.6%	5	17.9%	3	10.7%	2	7.1%
	20代	86	15	17.4%	22	25.6%	6	7.0%		12.8%	20	23.3%	7	8.1%	13	15.1%
-	30代	121	18	14.9%	21	17.4%	13	10.7%	24	19.8%	40	33.1%	14	11.6%	16	13.2%
	40代	212	31	14.6%	44	20.8%	20	9.4%		11.8%	71	33.5%		8.0%	25	11.8%
年齢別	50代	231	26	11.3%	56	24. 2%	8	3.5%		10.4%	79	34.2%	21	9.1%	40	17.3%
,,,,	60代	261	29	11.1%	49	18.8%	20	7. 7%	36	13.8%	99	37.9%		14.9%	35	13.4%
	70代以上	590	33	5.6%	131	22.2%	21	3.6%	50	8.5%	137	23. 2%	94	15.9%	100	16.9%
	無回答	15	0	0.0%	4	26.7%	0	0.0%	2	13.3%	4	26.7%	3	20.0%	1	6.7%

(問	3-6 続き)															
				8		9	10	)	1	1	1	2	1	3		
	分類	合計	学校や地ける同和推進する	- 域にお  教育を	部落差別に で	,  等の同  つい  い理解  よう啓	差別事件	に対し が積極 し、積関 しい認 を深め	など口 ず、そ	のこと に出さ し ば自然	特に問題ので、何くてよい	 はない  もしな	その他	3	無回答	
E144	r-tx#+ ( \	1544	240	22 50/	200	10 70/	207	10 40	245	22 28	104	0 80	(0	4 40/		2 (0)
미슨	者数(n)	1544	348	22.5%	289	18.7%	207	13.4%	345	22.3%	134			4.4%	55	3.6%
	20歳未満	28	9	32.1%	3	10.7%	2	7.1%	5	17.9%	1	3.6%		0.0%	0	0.0%
	20代	86	25	29.1%	19	22.1%	10	11.6%	12	14.0%	5	5.8%	0	0.0%	5	5.8%
_	30代	121	31	25.6%	20	16.5%	14	11.6%	18	14.9%	4	3.3%	4	3.3%	3	2.5%
年齢別	40代	212	52	24.5%	26	12.3%	27	12.7%	44	20.8%	8	3.8%	22	10.4%	2	0.9%
別別	50代	231	54	23.4%	48	20.8%	25	10.8%	41	17.7%	14	6.1%	12	5. 2%	4	1.7%
733	60代	261	55	21.1%	62	23.8%	49	18.8%	46	17.6%	14	5.4%	9	3.4%	8	3.1%
	70代以上	590	121	20.5%	108	18.3%	78	13.2%	175	29.7%	86	14.6%	20	3.4%	32	5.4%
	無回答	15	1	6.7%	3	20.0%	2	13.3%	4	26.7%	2	13.3%	1	6. 7%	1	6.7%

問3-7 平成28年12月に、今もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえ、部落差別は決して許されないものであるとの認識のもとに、 部落差別のない社会の実現をめざす「部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)」が施行されました。あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)

				1		2	3			
			内容を含	め知っ	法律名だ	け知っ	知らない	١	無回答	
			ている		ている					
	分類	合計								
E144	+±x++ ( \	1544	0.5	F F0/	222	20.00/	1005	70 ON	41	2 50
비슨	者数(n)	1544	85	5.5%	323	20.9%	1095	70.9%	41	2.7%
	20歳未満	28	4	14.3%	4	14.3%	20	71.4%	0	0.0%
	20代	86	6	7.0%	11	12.8%	67	77.9%	2	2.3%
-	30代	121	6	5.0%	17	14.0%	95	78.5%	3	2.5%
年齢	40代	212	4	1.9%	22	10.4%	182	85.8%	4	1.9%
別	50代	231	14	6.1%	49	21.2%	164	71.0%	4	1.7%
1	60代	261	26	10.0%	61	23.4%	171	65.5%	3	1.1%
	70代以上	590	24	4.1%	153	25.9%	389	65.9%	24	4.1%
	無回答	15	1	6.7%	6	40.0%	7	46.7%	1	6.7%

#### 問3-8 女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(Oは3つ以内)

_																								
			1		2	-	3			4	5		(	6	7		8			9	10			
	分類		性別により 分とうまは (場家事・) は (は )	定的に 意識 事、女	職場にお選の係ができます。	の違い るいは	夫や恋人 暴力		クハラ	などの メント らせや	ストーカ	一行為	売春・1接助交	買春、	女性の対写真や明と性の配	マードな快報品化	社会や地 るしきた 習	域に残りや慣	特にない	,1	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	744	48.2%	677	43.8%	238	15.4%	528	34.2%	203	13.1%	196	12.7%	172	11.1%	496	32.1%	149	9.7%	20	1.3%	38	2.5%
	20歳未満	28	18	64.3%	14	50.0%	5	17.9%	10	35.7%	3	10.7%	0	0.0%	2	7.1%	5	17.9%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%
	20代	86	51	59.3%	45	52.3%	17	19.8%	33	38.4%	14	16.3%	15	17.4%	3	3.5%	27	31.4%	2	2.3%	0	0.0%	1	1.2%
_	30代	121	70	57.9%	49	40.5%	23	19.0%	50	41.3%	18	14.9%	16	13.2%	8	6.6%	41	33.9%	7	5.8%	1	0.8%	2	1.7%
年齢別	40代	212	114	53.8%	92	43.4%	33	15.6%	67	31.6%	35	16.5%	32	15.1%	15	7.1%	74	34.9%	14	6.6%	4	1.9%	2	0.9%
別	50代	231	111	48.1%	93	40.3%	47	20.3%	98	42.4%	43	18.6%	35	15.2%	31	13.4%	79	34. 2%	10	4.3%	3	1.3%	1	0.4%
///	60代	261	139	53.3%	127	48. 7%	35	13.4%	99	37.9%	31	11.9%	23	8.8%	34	13.0%	99	37.9%	12	4.6%	2	0.8%	6	2.3%
	70代以上	590	235	39.8%	254	43.1%	73	12.4%	167	28.3%	58	9.8%	72	12.2%	77	13.1%	167	28.3%	100	16.9%	9	1.5%	25	4. 2%
	無回答	15	6	40.0%	3	20.0%	5	33.3%	4	26.7%	1	6.7%	3	20.0%	2	13.3%	4	26.7%	2	13.3%	0	0.0%	1	6.7%

#### 問3-9 子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 ( $\bigcirc$ は3つ以内)

			1	l	í	2	3			1	5		(	j		7	8		9	)	10			
	分類	合計	なかまは悪口、無のいじめ	視など	いじめを りているの 見ぬふり	たりし を見て	教師によの暴力や	る言葉 体罰	保護者は子どもので	の虐待 放棄	不審者にきました。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	など子全を脅	を聞かる	ず、お 一方り てしま	子ども て有害 がたこと	になさ ノのイのポンの報あ 一会・きノ	児童買春など	・売春	特にない	,1	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	875	56.7%	663	42.9%	337	21.8%	770	49.9%	157	10.2%	408	26.4%	437	28.3%	165	10.7%	76	4.9%	13	0.8%	21	1.4%
	20歳未満	28	15	53.6%	11	39.3%	7	25.0%	13	46.4%	2	7.1%	13	46.4%	1	3.6%	3	10.7%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%
	20代	86	47	54.7%	30	34. 9%	14	16.3%	45	52.3%	9	10.5%	35	40.7%	23	26.7%	13	15.1%	3	3.5%	0	0.0%	1	1.2%
_	30代	121	66	54.5%	50	41.3%	31	25.6%	62	51.2%	22	18.2%	34	28.1%	37	30.6%	16	13.2%	4	3.3%	1	0.8%	1	0.8%
年齢	40代	212	114	53.8%	79	37.3%	55	25.9%	107	50.5%	36	17.0%	55	25.9%	54	25.5%	33	15.6%	6	2.8%	1	0.5%	1	0.5%
別	50代	231	142	61.5%	112	48.5%	49	21.2%	130	56.3%	31	13.4%	43	18.6%	71	30.7%	32	13.9%	3	1.3%	3	1.3%	0	0.0%
///	60代	261	170	65.1%	125	47. 9%	61	23.4%	145	55.6%	22	8.4%	55	21.1%	87	33.3%	21	8.0%	4	1.5%	1	0.4%	4	1.5%
	70代以上	590	311	52.7%	247	41.9%	117	19.8%	264	44. 7%	35	5.9%	170	28.8%	162	27.5%	44	7.5%	53	9.0%	6	1.0%	13	2. 2%
	無回答	15	10	66.7%	9	60.0%	3	20.0%	4	26.7%	0	0.0%	3	20.0%	2	13.3%	3	20.0%	1	6.7%	0	0.0%	1	6.7%

# 問3-10 高齢者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

_																								
			1		2		3		4	1	5		(	ó	· ·	7	8		9		10			
	分類		経済的に困難なこ	自立が と	働ける能揮すると	力を発会が少	高齢者を、扱いがある。 扱いがこと	邪魔者意見や	家庭内でにがらせい。	かてやる でである でである	病院や福 にが な処遇 されるこ	祉施設悪を 虐と	高齢者たらいる。	をね 悪徳商 書が多	建物の 道路外の のこと	階段や 段差なで が多い	アパート 居を拒否 こと		特にない	1	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	569	36.9%	396	25.6%	304	19.7%	162	10.5%	454	29.4%	815	52.8%	303	19.6%	216	14.0%	87	5.6%	14	0.9%	71	4.6%
	20歳未満	28	4	14.3%	6	21.4%	7	25.0%	8	28.6%	4	14.3%	14	50.0%	8	28.6%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
	20代	86	31	36.0%	13	15.1%	22	25.6%	14	16.3%	27	31.4%	40	46.5%	27	31.4%	11	12.8%	5	5.8%	0	0.0%	3	3.5%
_	30代	121	48	39.7%	30	24.8%	23	19.0%	20	16.5%	32	26.4%	62	51.2%	26	21.5%	20	16.5%	6	5.0%	2	1.7%	2	1.7%
年齢	40代	212	91	42.9%	61	28.8%	36	17.0%	28	13.2%	72	34.0%	113	53.3%	31	14.6%	33	15.6%	11	5.2%	0	0.0%	3	1.4%
別	50代	231	91	39.4%	78	33.8%	40	17.3%	24	10.4%	82	35.5%	130	56.3%	49	21.2%	42	18.2%	7	3.0%	4	1.7%	3	1.3%
///	60代	261	89	34.1%	78	29.9%	58	22.2%	17	6.5%	86	33.0%	147	56.3%	57	21.8%	35	13.4%	7	2.7%	3	1.1%	12	4.6%
	70代以上	590	212	35.9%	126	21.4%	115	19.5%	50	8.5%	146	24.7%	302	51.2%	104	17.6%	72	12.2%	49	8.3%	5	0.8%	45	7.6%
	無回答	15	3	20.0%	4	26.7%	3	20.0%	1	6.7%	5	33.3%	7	46.7%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%	0	0.0%	3	20.0%

問3-11 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

			1		7	)	3		- 4	1	5		-	ń		7	8			9	10	)		
	分類		就労の機まれるよう	た職種	まちのいく していく 便がある	で暮ら のに不 こと	スポー・地 に気軽に きないこ	٤	店、店、店、店、店、店、店、店、店、人ど、店、人ど、店、人どのまた。	サービ 共を拒	では得大こと がしれる差	あっ する で報 ある な 、 に る る で 、 に る る で 、 た 、 に う 、 に う る う る う る う る う る う る う る う る う る う	身近福祉十分	・ 地域で サービ 分でな	じろじん れたり らこと	、避け	交際や結対される	婚を <u>反</u> こと	特になり	,1	その他		無回答	
回名	者数(n)	1544	876	56.7%	538	34.8%	172	11.1%	222	14.4%	279	18.1%	325	21.0%	370	24.0%	209	13.5%	129	8.4%	21	1.4%	95	6. 2%
	20歳未満	28	14	50.0%		35. 7%	2	7.1%	2	7.1%	7	25.0%	1	3.6%	13	46.4%		14.3%	2	7.1%	2	7.1%	0	0.0%
	20代	86	46	53.5%	33	38.4%	10	11.6%	13	15.1%	17	19.8%	18	20.9%	31	36.0%		23.3%	6	7.0%	0	0.0%	2	2.3%
-	30代	121	67	55.4%		47.1%	10	8.3%	18	14.9%	21	17.4%	25	20.7%	36	29.8%		19.8%	10	8.3%	0	0.0%	1	0.8%
年齢	40代	212	129	60.8%	86	40.6%	21	9.9%	31	14.6%	36	17.0%	47	22.2%	52	24.5%		13.7%	16	7.5%	4	1.9%	5	2.4%
別	50代	231	133	57.6%		40.3%		9.1%	39	16.9%	43	18.6%	51	22.1%	53	22.9%		16.0%	15	6.5%	6	2.6%	5	2. 2%
,,,,	60代	261	163	62.5%		43.3%		9.2%	38	14.6%		22.2%	67	25.7%	62	23.8%		11.5%	12	4.6%	1	0.4%	11	4. 2%
	70代以上	590	316	53.6%	141	23.9%	81	13.7%	81	13.7%	94	15.9%	112	19.0%	119	20.2%	65	11.0%	67	11.4%	8	1.4%	68	11.5%
	無回答	15	8	53.3%	5	33.3%	3	20.0%	0	0.0%	3	20.0%	4	26.7%	4	26.7%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	3	20.0%

問3-12 平成28年4月に、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障がいのある人とない人が分け隔てられることなく、すべての国民がお互いの人格と個性を尊重しあって共に暮らせる 社会の実現をめざして「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」が施行されました。あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)

				1		2	3			
	分類	合計	内容を含ている	· (京め知っ	法律名だ ている	_	知らない		無回答	
回答	者数(n)	1544	83	5.4%	379	24.5%	1007	65. 2%	75	4.9%
	20歳未満	28	3	10.7%	9	32.1%	16	57.1%	0	0.0%
	20代	86	6	7.0%	23	26.7%	54	62.8%	3	3.5%
-	30代	121	10	8.3%	28	23.1%	82	67.8%	1	0.8%
年齢	40代	212	10	4. 7%	29	13.7%	169	79.7%	4	1.9%
別	50代	231	13	5.6%	56	24.2%	157	68.0%	5	2.2%
///	60代	261	21	8.0%	83	31.8%	148	56.7%	9	3.4%
	70代以上	590	20	3.4%	146	24. 7%	373	63.2%	51	8.6%
	無回答	15	0	0.0%	5	33.3%	8	53.3%	2	13.3%

問3-13 性的マイノリティ (LGBT等) の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 ( $\bigcirc$ は3つ以内)

			1		2	)	3			Λ	5			б		7	8			
	分類	合計	職場、学 嫌がらせ めを受け	やいじ	就職・職 利な扱い ること		差別的な されるこ	ح	アパー 入居を れるこ	拒否さ と	宿泊施設入を設入ること	店や施 拒否さ	じろじ	- ろ見ら 、避け	特になり	,,	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	697	45.1%	573	37.1%	728	47. 2%	114	7.4%	111	7.2%	354	22.9%	259	16.8%	41	2. 7%	114	7.4%
	20歳未満	28	15	53.6%	9	32.1%	12	42.9%	2	7.1%	3	10.7%	8	28.6%	4	14.3%	2	7.1%	0	0.0%
	20代	86	48	55.8%	27	31.4%	51	59.3%	9	10.5%	10	11.6%	28	32.6%	10	11.6%	1	1.2%	2	2.3%
	30代	121	61	50.4%	44	36.4%	78	64.5%	6	5.0%	10	8.3%	30	24.8%	16	13.2%	2	1.7%	2	1.7%
年齢	40代	212	113	53.3%	81	38. 2%	113	53.3%	14	6.6%	19	9.0%	48	22.6%	29	13.7%	6	2.8%	3	1.4%
別	50代	231	112	48.5%	102	44. 2%	115	49.8%	20	8.7%	17	7.4%	48	20.8%	25	10.8%	9	3.9%	5	2.2%
,,,,	60代	261	128	49.0%	119	45.6%	139	53.3%	16	6.1%	15	5.7%	63	24.1%	35	13.4%	8	3.1%	12	4.6%
	70代以上	590	218	36.9%	189	32.0%	217	36.8%	46	7.8%	36	6.1%	127	21.5%	134	22.7%	13	2.2%	87	14.7%
	無回答	15	2	13.3%	2	13.3%	3	20.0%	1	6.7%	1	6.7%	2	13.3%	6	40.0%	0	0.0%	3	20.0%

問3-14 坂出市は、互いに人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現をめざす取組の一つとして、一方または双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして認め合い、協力して共同生活を行うことを宣言し、市がその宣言を公的に証明する「坂出市パートナーシップ宣誓制度」を令和4年6月1日から導入しています。あなたは、この制度について知っていますか。(〇は1つ)

				1		2	3			
	分類	合計	内容を含ている	弦め知っ	制度名だている	が知っ	知らない	1	無回答	
回答	者数(n)	1544	127	8.2%	384	24.9%	954	61.8%	79	5.1%
	20歳未満	28	2	7.1%	4	14.3%	22	78.6%	0	0.0%
	20代	86	5	5.8%	18	20.9%	61	70.9%	2	2.3%
-	30代	121	16	13.2%	23	19.0%	80	66.1%	2	1.7%
年齢	40代	212	18	8.5%	50	23.6%	140	66.0%	4	1.9%
別	50代	231	23	10.0%	63	27.3%	140	60.6%	5	2.2%
,,,,	60代	261	31	11.9%	88	33.7%	131	50.2%	11	4. 2%
	70代以上	590	32	5.4%	136	23.1%	369	62.5%	53	9.0%
	無回答	15	0	0.0%	2	13.3%	11	73.3%	2	13.3%

問3-15 日本に居住している外国人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(Oは3つ以内)

			1		2	2	3		4	1	5		(	ó	-	7	8		(	9	10	)		
	分類	合計	職場、学 嫌がらせ めを受け	やいじ	交際や結対される	婚を反 こと	就職・職 利な扱い ること	場で不を受け	差別的をされ	な言動ること	アパート	等の入	宿泊施(領等へ) (14年) (1	設入用 の利用 の の の の の の の の の の の の の の の の の	風習やの違い。入こと	習慣等がない	じろじろ たりする	見られ けられ こと	特になり	,1	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	352	22.8%	168	10.9%	558	36. 1%	352	22.8%	166	10.8%	38	2.5%	502	32.5%	194	12.6%	381	24.7%	32	2.1%	102	6.6%
	20歳未満	28	8	28.6%	1	3.6%	11	39.3%	10	35.7%	0	0.0%	0	0.0%	12	42.9%	4	14.3%	3	10.7%	1	3.6%	0	0.0%
	20代	86	20	23.3%		17.4%		37.2%	34	39.5%		12.8%	4	4.7%	34	39.5%		17.4%	13	15.1%	0	0.0%	2	2.3%
-	30代	121	34	28.1%		9.9%		34. 7%	38	31.4%		12.4%	3	2.5%	45	37.2%		15.7%	30	24.8%	2	1.7%	2	1.7%
年齢	40代	212	60	28.3%		12.7%	83	39.2%	46	21.7%	30	14.2%	8	3.8%	65	30.7%	35	16.5%	49	23.1%	3	1.4%	5	2.4%
別	50代	231	65	28.1%	15	6.5%	95	41.1%	64	27.7%	26	11.3%	3	1.3%	85	36.8%	25	10.8%	44	19.0%	7	3.0%	3	1.3%
///	60代	261	66	25.3%		8.8%	111	42.5%	62	23.8%	31	11.9%	3	1.1%	98	37.5%	32	12.3%	54	20.7%	5	1.9%	13	5.0%
	70代以上	590	96	16.3%	75	12.7%	182	30.8%	97	16.4%	52	8.8%	16	2.7%	159	26.9%	62	10.5%	184	31.2%	14	2.4%	74	12.5%
	無回答	15	3	20.0%	0	0.0%	2	13.3%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%	4	26.7%	2	13.3%	4	26.7%	0	0.0%	3	20.0%

問3-16 特定の民族や国籍の人びとを排斥する差別的言動のことを「ヘイトスピーチ」といいます。平成28年6月に、このようなヘイトスピーチは決して許されるものではないとの認識のもと、その解消をめざす「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」が施行されました。あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)

				1		2	3	}		
	分類	合計	内容を含ている	がめ知っ	法律名だている	け知っ	知らない	·	無回答	
回答	者数(n)	1544	135	8. 7%	458	29.7%	918	59.5%	33	2.1%
	20歳未満	28	2	7.1%	8	28.6%	18	64.3%	0	0.0%
	20代	86	6	7.0%	24	27.9%	55	64.0%	1	1.2%
-	30代	121	7	5.8%	31	25.6%	83	68.6%	0	0.0%
年齢	40代	212	17	8.0%	60	28.3%	134	63.2%	1	0.5%
別	50代	231	22	9.5%	83	35.9%	123	53.2%	3	1.3%
///	60代	261	38	14.6%	86	33.0%	131	50.2%	6	2.3%
	70代以上	590	42	7.1%	162	27.5%	364	61.7%	22	3.7%
	無回答	15	1	6.7%	4	26.7%	10	66.7%	0	0.0%

#### 問3-17 エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

			1		2	-	3	;		4	5			6		7	8			
	分類	合計	交際や結 対される	こと	就職・職 利な扱い ること	場で不を受け	治療や入られるこ		差別的をされ		アパート居を拒否		宿舗を担合されています。	の入店 利用を	特にな	(1)	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	708	45.9%	575	37.2%	446	28. 9%	635	41.1%	104	6. 7%	131	8. 5%	261	16.9%	41	2. 7%	53	3.4%
ПП	20歳未満	28		42.9%	1	3.6%		25. 0%	13	46.4%	2	7. 1%	131	3.6%	5	17. 9%	1	3.6%	0	0.0%
	20代	86		54.7%	34	39.5%		37. 2%	34	39.5%	5	5. 8%	4	4. 7%	9	10.5%	1	1. 2%	2	2.3%
	30代	121	56	46.3%	36	29.8%		33. 1%	50	41.3%	8	6.6%	7	5. 8%	21	17.4%	2	1. 7%	1	0.8%
年齢	40代	212		49.1%	86	40.6%	71	33.5%	97	45.8%	14	6.6%	16	7.5%	29	13.7%	7	3.3%	2	0.9%
別	50代	231	110	47.6%	94	40.7%	77	33.3%	101	43.7%	16	6.9%	19	8.2%	26	11.3%	10	4.3%	1	0.4%
733	60代	261	122	46.7%	115	44.1%	86	33.0%	115	44.1%	7	2. 7%	23	8.8%	37	14.2%	6	2.3%	8	3.1%
	70代以上	590	253	42.9%	205	34. 7%	128	21.7%	219	37.1%	50	8.5%	59	10.0%	132	22.4%	14	2.4%	36	6.1%
	無回答	15	4	26.7%	4	26.7%	5	33.3%	6	40.0%	2	13.3%	2	13.3%	2	13.3%	0	0.0%	3	20.0%

#### 問3-18 ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

_			,																							
			1		1	2	3		4	ļ	5			6		7	8			9	1	0	11			
	分類		職場、学嫌がらせめを受け	やいじ	交際や結 対される	婚を反 こと	就職・職 利な扱い ること	場で不を受け	治療やが断られる	入院を ること	ハンセンで、 所の外で た生活を が困難な	自立し 営むの	差別的: をされ	な言動 ること	アパー入居をれるこ	拒否さ	宿泊施設、 等への入り 設利用を れること	吉や施 拒否さ	じろじれたり れたり こと	避け	特にない	,1	その他		無回答	
	to the life ( )	4544	200	0.5.00	540	00.00	44.0	0.4.40	000	40.00	50.4	0.1.10	400	05.00	85	1.00	(0)	4 00/	004	45.00	0.0	4.5.40		0 80		0.50
回	答者数(n)	1544		25.8%		33.2%	410	26.6%	200	13.0%		34.1%	400	25.9%	75		62	4.0%	234	15.2%	268	17.4%	42	2. 7%	54	3.5%
	20歳未満	28	4	14.3%	6	21.4%	6	21.4%	5	17.9%	8	28.6%	9	32.1%	1	3.6%	1	3.6%	5	17.9%	3	10.7%	2	7.1%	1	3.6%
	20代	86	32	37.2%	32	37. 2%	20	23.3%	17	19.8%	18	20.9%	29	33.7%	6	7.0%	3	3.5%	12	14.0%	11	12.8%	1	1. 2%	2	2.3%
	30代	121	33	27.3%	47	38.8%	28	23. 1%	21	17.4%	39	32.2%	40	33.1%	5	4.1%	8	6.6%	17	14.0%	23	19.0%	0	0.0%	1	0.8%
年齢	40代	212	63	29.7%	70	33.0%	62	29. 2%	35	16.5%	84	39.6%	65	30.7%	8	3.8%	6	2.8%	24	11.3%	29	13.7%	6	2.8%	3	1.4%
別	50代	231	64	27.7%	70	30.3%	56	24. 2%	37	16.0%	87	37.7%	76	32.9%	17	7.4%	8	3.5%	36	15.6%	25	10.8%	7	3.0%	3	1.3%
733	60代	261	69	26.4%	86	33.0%	77	29.5%	27	10.3%	93	35.6%	64	24.5%	8	3.1%	11	4. 2%	45	17.2%	47	18.0%	9	3.4%	7	2.7%
	70代以上	590	129	21.9%	200	33.9%	159	26.9%	56	9.5%	193	32.7%	114	19.3%	28	4.7%	24	4.1%	91	15.4%	127	21.5%	17	2.9%	36	6.1%
	無回答	15	4	26.7%	1	6.7%	2	13.3%	2	13.3%	4	26.7%	3	20.0%	2	13.3%	1	6.7%	4	26.7%	3	20.0%	0	0.0%	1	6.7%

問3-19 新型コロナウイルス感染者等の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

			1		2		3			4	5			6		7	8			
	分類	合計	感染者やし 族に対象 別的な差別 が行われ	て、差 動や不 的扱い	医療従事に のて、や ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	対し 的な言 益な取 行われ	集団感染設ました。または一番を受ける。または、またが対象をはいます。または、または、または、または、または、または、または、または、または、または、	や感染 する団 て、誹 デマが	し、イ ネット 謗中傷	を特定 ンター 上で誹 やデマ	職でのを嫌れいせと	、接種 人への が行わ	道府県	からの が嫌が	特になり	L\	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	557	36.1%	400	25.9%	458	29.7%	483	31.3%	293	19.0%	105	6.8%	445	28.8%	27	1. 7%	42	2.7%
	20歳未満	28	7	25.0%	6	21.4%	6	21.4%	7	25.0%	4	14.3%	2	7.1%	9	32.1%	1	3.6%	0	0.0%
	20代	86	38	44.2%	24	27.9%	28	32.6%	32	37.2%	16	18.6%	9	10.5%	17	19.8%	0	0.0%	1	1.2%
-	30代	121	41	33.9%	35	28.9%	41	33.9%	48	39.7%	32	26.4%	18	14.9%	29	24.0%	1	0.8%	1	0.8%
年齢	40代	212	81	38.2%	56	26.4%	58	27.4%	64	30.2%	54	25.5%	19	9.0%	58	27.4%	7	3.3%	1	0.5%
別	50代	231	84	36.4%	68	29.4%	68	29.4%	84	36.4%	58	25.1%	16	6.9%	57	24.7%	3	1.3%	0	0.0%
1,33	60代	261	91	34.9%	71	27. 2%	89	34.1%	87	33.3%	37	14.2%	17	6.5%	72	27.6%	5	1.9%	7	2.7%
	70代以上	590	207	35.1%	137	23. 2%	164	27.8%	154	26.1%	90	15.3%	24	4.1%	198	33.6%	10	1.7%	31	5.3%
	無回答	15	8	53.3%	3	20.0%	4	26.7%	7	46.7%	2	13.3%	0	0.0%	5	33.3%	0	0.0%	1	6.7%

#### 問3-20 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(Oは3つ以内)

_																		
			1			2	3			4	5			6	7			
			出所した する偏見 こと		交際や紀 対される	婚を反 こと	就職・職利な扱い	場で不	差別的をされ	な言動 ること	アパート 居を拒否 こと	等の入 される	特にな	N	その他		無回答	
	分類	合計																
回答	诸数(n)	1544	898	58.2%	373	24.2%	656	42.5%	305	19.8%	195	12.6%	330	21.4%	40	2.6%	49	3.2%
	20歳未満	28	16	57.1%	7	25.0%	11	39.3%	7	25.0%	1	3.6%	4	14.3%	2	7.1%	0	0.0%
	20代	86	48	55.8%	21	24.4%	28	32.6%	14	16.3%	11	12.8%	23	26.7%	1	1.2%	1	1.2%
_	30代	121	59	48.8%	28	23.1%	46	38.0%	26	21.5%	17	14.0%	37	30.6%	1	0.8%	1	0.8%
年齢別	40代	212	119	56.1%	52	24.5%	89	42.0%	43	20.3%	23	10.8%	49	23.1%	8	3.8%	2	0.9%
別	50代	231	133	57.6%	53	22.9%	115	49.8%	41	17.7%	33	14.3%	40	17.3%	11	4.8%	1	0.4%
1,33	60代	261	175	67.0%	60	23.0%	120	46.0%	58	22.2%	31	11.9%	39	14.9%	7	2.7%	8	3.1%
	70代以上	590	339	57.5%	151	25.6%	240	40.7%	114	19.3%	76	12.9%	135	22.9%	10	1.7%	35	5.9%
	無回答	15	9	60.0%	1	6.7%	7	46.7%	2	13.3%	3	20.0%	3	20.0%	0	0.0%	1	6.7%

#### 問3-21 犯罪被害者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)

_																								
			1		2		3		4	ļ	5		6			7	8		9	}	10			
	分類	合計	差別的な受けるこ		事件のこ してい おこと	囲にう	犯罪行きる	な	犯罪行れ より も る こ と	経済的 を受け	警察に相談も結果が得られている。	おりの うれな	判におい	\て精 ∃を受 ご	刑事に書かれる。	ずしも の声が 快され ではな	報うすさにのくいます。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ーに関 が 取 れ生活 保 てな	特にない	,1	その他		無回答	
回	§者数(n)	1544	381	24.7%	788	51.0%	475	30.8%	229	14.8%	322	20.9%	205	13.3%	233	15.1%	697	45.1%	167	10.8%	14	0.9%	49	3. 2%
	20歳未満	28	13	46.4%	15	53.6%	7	25.0%	3	10.7%	5	17.9%	3	10.7%	3	10.7%	12	42.9%	1	3.6%	1	3.6%	0	0.0%
	20代	86	30	34.9%	48	55.8%	29	33.7%	8	9.3%	21	24.4%	13	15.1%	11	12.8%	32	37. 2%	8	9.3%	0	0.0%	1	1.2%
١.	30代	121	32	26.4%	69	57.0%	41	33.9%	23	19.0%	25	20.7%	18	14.9%	14	11.6%	65	53. 7%	10	8.3%	0	0.0%	1	0.8%
年齢	40代	212	47	22.2%	123	58.0%	83	39.2%	35	16.5%	58	27.4%	34	16.0%	32	15.1%	97	45.8%	14	6.6%	2	0.9%	2	0.9%
別別	50代	231	53	22.9%	116	50.2%	89	38.5%	35	15.2%	61	26.4%	37	16.0%	39	16.9%	127	55.0%	15	6.5%	2	0.9%	0	0.0%
//:	60代	261	67	25.7%	129	49.4%	80	30.7%	38	14.6%	50	19.2%	44	16.9%	47	18.0%	131	50.2%	22	8.4%	3	1.1%	6	2.3%
	70代以上	590	135	22.9%	283	48.0%	143	24. 2%	85	14.4%	99	16.8%	55	9.3%	84	14. 2%	230	39.0%	93	15.8%	6	1.0%	37	6.3%
	無回答	15	4	26.7%	5	33.3%	3	20.0%	2	13.3%	3	20.0%	1	6.7%	3	20.0%	3	20.0%	4	26.7%	0	0.0%	2	13.3%

# 問3-22情報通信技術 (インターネット) を使った人権侵害に関し、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (〇は3つ以内)

_							,													
			1	l		2	3			4	5			6	7	1	8			
	分類	合計	他人を 傷する 別を り い の 情 い る る こ る る こ る も る も る も る も る も る も る る こ る ら る こ る と る ら る ら る と る ら る ら る と る と る と る と	現や差 するな を侵害 を掲載	特定の地画などをあるこの表	i、地名 ]和地区 :して掲	加害少年 年者) 原写真を ること	実名や	個人情 が流出 ること	してい	出会い系 などり なること	を誘発なって	リベン・ ノが存っ こと		特にない	,1	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	1106	71. 6%	341	22.1%	257	16.6%	818	53.0%	396	25. 6%	253	16.4%	130	8.4%	12	0.8%	63	4.1%
	20歳未満	28		75.0%		21. 4%	6	21. 4%	16	57.1%	0	0.0%	Δ	14.3%	1	3.6%		0.0%	0	0.0%
	20代	86		79.1%		25. 6%	15	17.4%	58	67.4%	26	30. 2%	14	16.3%	3	3.5%	-	0.0%	1	1.2%
	30代	121	92	76.0%		24. 0%	20	16.5%	64	52.9%	34	28. 1%	35	28.9%	6	5.0%	0	0.0%	1	0.8%
年	40代	212		77.8%		19.3%	36	17.0%	133	62.7%	40	18. 9%	39	18.4%	10	4. 7%	2	0.0%	1	0.5%
齢	50代	231					38		147	63.6%			53		9	3.9%	2		1	
別			185	80.1%		26.0%		16.5%			66			22.9%	9		3	1.3%	0	0.0%
	60代	261	213	81.6%		26.4%	46	17.6%	142	54.4%	81	31.0%	37	14.2%	11	4.2%	1	0.4%	6	2.3%
	70代以上	590		59.7%		19.0%	96	16.3%	254	43.1%	147	24.9%	69	11.7%	88	14.9%	6	1.0%	52	8.8%
	無回答	15	10	66.7%	2	13.3%	0	0.0%	4	26.7%	2	13.3%	2	13.3%	2	13.3%	0	0.0%	2	13.3%

問3-23 北朝鮮当局による拉致問題等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇は3つ以内)

			1	1		2	3			4	5	i		6		
	分類	合計	北朝鮮に 本人をは する他国 拉致その	:じめと  籍人の	拉致問題 る日本 朝鮮 当局 応	におけ (府の北 (Aへの対	拉致問題 る国際的 低さ	に対す 関心の	北よ問て公発分に国団動あ	権侵害 つい地方 体の啓 が不十	特にない	1	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	893	57.8%	655	42.4%	747	48.4%	329	21.3%	126	8.2%	20	1.3%	61	4.0%
	20歳未満	28	13	46.4%	11	39.3%	10	35.7%	6	21.4%	1	3.6%	1	3.6%	1	3.6%
	20代	86	48	55.8%	30	34.9%	34	39.5%	16	18.6%	11	12.8%	2	2.3%	1	1.2%
-	30代	121	73	60.3%	46	38.0%	53	43.8%	16	13.2%	19	15.7%	1	0.8%	1	0.8%
年齢	40代	212	128	60.4%	84	39.6%	102	48.1%	37	17.5%	17	8.0%	0	0.0%	1	0.5%
別	50代	231	154	66.7%	88	38.1%	114	49.4%	48	20.8%	17	7.4%	3	1.3%	2	0.9%
1,33	60代	261	168	64.4%	113	43.3%	123	47.1%		21.8%	16	6.1%	4	1.5%	6	2.3%
	70代以上	590	300	50.8%	276	46.8%	305	51.7%		24.9%	44	7.5%	8	1.4%	46	7.8%
	無回答	15	9	60.0%	7	46.7%	6	40.0%	2	13.3%	1	6.7%	1	6. 7%	3	20.0%

問4-1 あなたは、人権擁護委員について知っていますか。(〇は1つ)

				1		2		
			/m	1		_	fmr (=) fe/r	
			知ってい	19	知らない	1	無回答	
	分類	合計						
回答	者数(n)	1544	320	20.7%	1156	74.9%	68	4. 4%
	20歳未満	28	1	3.6%	27	96.4%	0	0.0%
	20代	86	4	4.7%	79	91.9%	3	3.5%
١	30代	121	9	7.4%	110	90.9%	2	1.7%
年齢	40代	212	26	12.3%	183	86.3%	3	1.4%
別	50代	231	48	20.8%	179	77.5%	4	1.7%
הני	60代	261	70	26.8%	182	69.7%	9	3.4%
	70代以上	590	159	26.9%	386	65.4%	45	7.6%
	無回答	15	3	20.0%	10	66.7%	2	13.3%

問4-2 「問4-1」で「1. 知っている」と答えたかたにお聞きします。人権擁護委員の活動について、あなたが知っていることをお選びください。(Oはいくつでも)

_																				
			1		2	-	3			4	5			6		7	8			
	分類	合計	人いたがにない 権害と活い ない	は聞い ある の内容	人権擁護権、人権が	相談にる	高松法務 表局にあれる 1回、特別 で特別 開設して	駐して 、毎月 没所に ]談所を	110 性の人 トライ ぎ、専	番や女 権ホッ 日電話	人は学よの 権権 は 対 な の き て い め っ き る の る の め の め の め の め の め の め の め の め の	啓発や  等に 権思想 揚に努	権SO レター 校を通	」じち手権 学子配に談	人権侵る は は な で を を を を を を を を を を を を を	事例に は、 通じ 済手続	その他		無回答	
回答	者数(n)	320	178	55.6%	132	41.3%	41	12.8%	117	36.6%	53	16.6%	34	10.6%	20	6.3%	5	1.6%	1	0.3%
	20歳未満	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	20代	4	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
-	30代	9		88.9%	5	55.6%	1	11.1%	4	44.4%	2	22.2%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
- 共	40代	26		53.8%	8	30.8%	2	7.7%	11	42.3%	2	7.7%	3	11.5%	1	3.8%	1	3.8%	1	3.8%
年齢別	50代	48	25	52.1%	16	33.3%	6	12.5%	18	37.5%	8	16.7%	10	20.8%	2	4.2%	0	0.0%	0	0.0%
1,33	60代	70	32	45.7%	37	52.9%	12	17.1%	33	47.1%	13	18.6%	10	14.3%		4.3%	1	1.4%	0	0.0%
	70代以上	159	93	58.5%	66	41.5%	19	11.9%	49	30.8%	26	16.4%	9	5.7%	14	8.8%	3	1.9%	0	0.0%
	無回答	3	3	100.0%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

問5-1 人権が尊重される社会を実現するためには、特にどのような取組が重要だと思いますか。(○は3つ以内)

			1		2	!	3		4	1	5			6		7	8			9	1	0		
	分類		人権意識( るための) 発活動を せる	広報啓	学校にお権教育をせる	ける人充実さ	地域や職社会人に 社人権る させる	対する を充実	権につい	かて話機会を	現在の法範囲で、侵害される。	人権が た被害 ・支援	人権にける	収集及	人権課事 の 広げる	者との 機会を	市民一人が、自発を意識を	的に人 高める	わから	ない	その他		無回答	
回答	者数(n)	1544	499	32.3%	711	46.0%	472	30.6%	151	9.8%	411	26.6%	208	13.5%	105	6.8%	503	32.6%	135	8.7%	19	1.2%	68	4.4%
	20歳未満	28	3	10.7%	8	28.6%	7	25.0%	2	7.1%	9	32.1%	0	0.0%	3	10.7%	14	50.0%	2	7.1%	1	3.6%	1	3.6%
	20代	86	17	19.8%	50	58.1%	29	33.7%	14	16.3%	21	24. 4%	17	19.8%	12	14.0%	23	26. 7%	7	8.1%	1	1.2%	2	2.3%
-	30代	121	31	25.6%	68	56.2%	53	43.8%	12	9.9%	33	27.3%	19	15.7%	15	12.4%	31	25.6%	10	8.3%	1	0.8%	2	1.7%
年齢	40代	212	61	28.8%	101	47.6%	76	35.8%	21	9.9%	72	34.0%	30	14.2%	13	6.1%	66	31.1%	12	5.7%	5	2.4%	4	1.9%
別	50代	231	78	33.8%	100	43.3%	68	29.4%	26	11.3%	74	32.0%	36	15.6%	17	7.4%	72	31.2%	15	6.5%	7	3.0%	1	0.4%
1.55	60代	261	106	40.6%	134	51.3%	90	34.5%	25	9.6%	65	24.9%	40	15.3%	19	7.3%	82	31.4%	18	6.9%	0	0.0%	7	2.7%
	70代以上	590	197	33.4%	247	41.9%	148	25.1%	50	8.5%	136	23.1%	63	10.7%	23	3.9%	209	35.4%	69	11.7%	4	0.7%	49	8.3%
	無回答	15	6	40.0%	3	20.0%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%	3	20.0%	3	20.0%	6	40.0%	2	13.3%	0	0.0%	2	13.3%

# 人権に関する市民意識調査ご協力のお願い

市民の皆様には、日ごろから人権啓発活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

坂出市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、平成15年12月に「坂 出市人権教育・啓発に関する基本指針」を策定しました。その後、法制度や社会情勢等の変化を 踏まえながら、その都度必要な改訂を行い、人権は市政全般にわたっての基本を成しているとの 視点に立って、地域、職場、家庭などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進に取り組んでい ます。

「人権に関する市民意識調査」につきましては、今後の人権教育・啓発のあり方に対する基礎 資料とするため、5年ごとに実施しているものです。

この調査票は、18歳以上の市民の皆様から、無作為に4,000人のかたを選んでお送りしています。ご記入いただいた内容については、個人が特定される形で使用することはありません。また、調査目的以外では使用することはありません。

お忙しい中、大変恐縮とは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年8月

坂出市長 有福哲二

# 調査票の回答にあたって

# 1. 回答者

封筒のあて名のご本人が回答してください。ご本人が回答できない場合は、ご家族の かたなどが代理で回答をお願いします。

#### 2. 回答方法

下記のどちらか一方の回答方法で **8月31日 (木)**までに回答してください。お名前やご住所を記入いただく必要はありません。

- ①調査票にご記入のうえ返信用封筒に入れてポストに投函
- ②スマートフォンやパソコンから回答フォームにアクセスし、必要事項を入力

URL: https://logoform.jp/f/hwovd



【お問い合わせ】 坂出市 市民生活部 人権課

〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 Tel 44-5008 Fax 44-3604 E-mail jinken@city.sakaide.lg.jp 質問ごとに「○は1つ」「○はいくつでも」等の指示にしたがい、該当する選択肢の番号を ○ で囲んでください。

回答が「その他」の場合には、番号を ○ で囲み、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

# 1. 統計的に分析するため、あなた自身のことについてお尋ねします。

- 問 1-1 あなたが自認する性別をお答えください。(〇は1つ)
  - 1. 男性
  - 2. 女性
  - 3. その他
- 問 1-2 あなたの年齢をお答えください。(〇は1つ) ※令和5年8月1日現在
  - 1. 20歳未満
  - 2. 20歳代
  - 3. 30歳代
  - 4. 40歳代
  - 5. 50歳代
  - 6. 60歳代
  - 7. 70歳以上
- 問 1-3 あなたの職業をお答えください。(○は1つ)
  - 1. 自営業・経営者(農林水産業、個人事業主と家族従業員、会社経営者など)
  - 2. 正規の職員・従業員(会社員・公務員など)
  - 3. 非正規の職員・従業員(パート、アルバイト、派遣、内職含む)
  - 4. 家事従事者・無職
  - 5. 学生
  - 6. その他(

## 2. 人権意識についてお尋ねします。

- 問 2-1 人は「生まれや職業によって差別してはならない」と憲法にも定められていますが、あなたは世間一般でこのことが守られていると思いますか。(〇は1つ)
  - 1. 完全に守られている
  - 2. かなり守られている
  - 3. あまり守られていない
  - 4. 全く守られていない
  - 5. わからない
- 問 2-2 私たちのまわりには、まだ、さまざまな不合理な偏見や因習によって、大切な人権が不当 に侵害される場合があります。あなたは、結婚に際し、相手の家柄とか、血すじを問題に するということをどう思いますか。(○は1つ)
  - 1. 当然のことと思う(いつも気にしている)
  - 2. おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がないと思う
  - 3. 間違っているから、なくしていかなければならないと思う
  - 4. わからない
- 問 2-3 日本におけるさまざまな人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか。 (○は3つ以内)
  - 1. 女性の人権
  - 2. 子どもの人権
  - 3. 高齢者の人権
  - 4. 障がい者の人権
  - 5. 同和問題(部落差別)
  - 6. 外国人の人権
  - 7. HIV感染者・ハンセン病患者等の人権
  - 8. 刑を終えて出所した人の人権
  - 9. 犯罪被害者等の人権
  - 10. インターネット上の人権侵害
  - 11. 北朝鮮当局による拉致問題等
  - 12. 性的マイノリティの人権
  - 13. アイヌの人びとの人権
  - 14. ホームレスの人権
  - パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)
  - 16. 東日本大震災に伴う人権侵害
  - 17. 新型コロナウイルス感染者等の人権
  - 18. 特に関心のある人権問題はない
  - 19. その他(具体的に

)

問	2-4	今までに.	白分の人	権が侵害されたと思ったことがありますか	。(Oは1つ)
1123		100			0 (01012)

- 1. ある 

  □□

  > 問2-5・問2-6 へ
- 2. ない ⇒ 問2-6 へ
- 問 2-5 「問2-4」で「1. ある」と答えたかたにお尋ねします。人権が侵害されたと思ったのは、 どのような場合ですか。(○はいくつでも)
  - 1. あらぬ噂や悪口、かげ口などで名誉や信用が傷つけられた
  - 2. 人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等な取り扱いをされた
  - 3. プライバシーを侵害された
  - 4. 学校、職場、地域などで いじめ や なかまはずれ にされた
  - 5. 家庭で暴力や虐待を受けた
  - 6. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)を受けた
  - 7. ストーカー行為を受けた
  - 8. 公的機関や企業などに不当な扱いを受けた
  - 9. 社会福祉施設等で不当な扱いを受けた
  - 10. その他(
- 問 2-6 「問2-4」で「1. ある」と答えたかたはどのように対応しましたか。また「2. ない」と答えたかたは、今後、自分の人権が侵害された場合、どのように対応しますか。 (○は3つ以内)
  - 自分で直接抗議した(または抗議する)
  - 家族、親戚に相談した(または相談する)
  - 3. 友人、同僚、上司に相談した(または相談する)
  - 4. 市などの行政の各種相談窓口に相談した(または相談する)
  - 5. 法務局、人権擁護委員に相談した(または相談する)
  - 6. 警察に相談した(または相談する)
  - 7. 弁護士に相談した(または相談する)
  - 8. 民間の相談機関や人権団体に相談した(または相談する)
  - 9. 何もしなかった(またはしない)
  - 10. その他(

# 3. 個別人権課題についてお尋ねします。

# 部落差別等の同和問題について

問 3-1 部落差別\* 等の同和問題に関し、現在、どのような差別があると思いますか。あるいは、 差別はないと思いますか。それぞれの項目ごとに記入してください。(○は1つ)

項 目	回 答 欄						
1. 近所のつきあい	ア. 差別がある	イ. 差別はない					
2. 仕事の上のつきあい	ア. 差別がある	イ. 差別はない					
3. 友人・知人とのつきあい	ア. 差別がある	イ. 差別はない					
4. 学校生活の中で	ア. 差別がある	イ. 差別はない					
5. 結婚に際して	ア. 差別がある	イ. 差別はない					
6. 進学に際して	ア. 差別がある	イ. 差別はない					
7. 就職に際して	ア. 差別がある	イ. 差別はない					

<sup>\*</sup>部落差別とは日本固有の差別であり、歴史的、社会的に形成された被差別部落に生まれ、 育ち、住んでいる、あるいは地縁・血縁関係を部落にたどることができる、とみなされた 人への差別をいいます。

- 問 3-2 部落差別等の同和問題に関し、差別をすることに対して、あなたはどう思いますか。 (○は1つ)
  - 1. まちがいだ
  - 2. ある程度は什方がない
  - 3. 仕方がない
  - 4. わからない
  - 5. その他( )
- 問 3-3 もし、あなたのお子さんが、被差別部落の人と結婚したいと言った場合、あなたはどうしますか。(○は1つ)
  - 1. 本人の意思を尊重する
  - 2. 相手の人間性が良ければ、結婚を祝福する
  - 3. 親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない
  - 4. 家族や親類の反対があれば結婚すべきでない
  - 5. 絶対に反対する
  - 6. わからない
  - 7. その他(
- 問 3-4 あなたは、最近(ここ5年ぐらいの間に)日常生活の中で、部落差別等の同和問題に関する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがありますか。(マスコミ等を介して間接的に見聞きした場合を除く)(○は1つ)
  - 1. ある 

    □□

    > 問3-5・問3-6 へ
  - 2. ない ⇒ 問3-6 へ

- 問 3-5 「問3-4」で、「1. ある」と答えたかただけにお聞きします。日常生活の中で差別的な発 言や行動を見聞きしたとき、あなたはどうしましたか。(○は1つ)
  - 1. そのときは差別と気づかなかった
  - 2. 差別であると気づいたが、誤りを指摘できなかった
  - 3. 差別であると指摘した
  - 4. 何もしていない
  - 5. その他( )
- 問 3-6 部落差別等の同和問題の解決のためにどのようなことが必要だと思いますか。あなたの 考えに近いものを選んでください。(○は3つ以内)
  - 1. 被差別部落の生活環境をよくする
  - 2. 行政が主体性を持って取り組むことが重要である
  - 3. 被差別部落の人びとの収入の安定・向上をはかる
  - 4. 被差別部落の人びとの教育水準を高め、生活力を向上する
  - 5. えせ同和行為\*を排除する
  - 6. 部落差別等の同和問題について、自由な意見交換のできる環境をつくる
  - 7. 被差別部落内外の人びとがともに理解を深め、相互に積極的に交流する
  - 8. 学校や地域における同和教育を推進する
  - 9. 部落差別等の同和問題について正しい理解を深めるよう啓発活動を推進する
  - 10. 差別事件に対して、行政が積極的に関与し、関係者に正しい理解と認識を深める努力をす る
  - 11. 同和問題や部落差別のことなど口に出さず、そっとしておけば自然になくなる
  - 12. 特に問題はないので、何もしなくてよい
  - 13. その他( )
    - \*えせ同和行為とは、同和問題を口実にして会社・個人や官公署などに不当な利益や 義務のないことを求める行為をいいます。
- 問 3-7 平成28年12月に、今もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴ってその状 況に変化が生じていることを踏まえ、部落差別は決して許されないものであるとの認識の もとに、部落差別のない社会の実現をめざす「部落差別解消推進法(部落差別の解消の 推進に関する法律)」が施行されました。 あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)

  - 1. 内容を含め知っている
  - 2. 法律名だけ知っている
  - 3. 知らない

# 女性の人権について

- 問 3-8 女性の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つ以内)
  - 1. 性別により役割分担を固定的にとらえる意識(男は仕事、女は家事・育児など)
  - 2. 職場における男女の待遇の違い(採用あるいは昇給・昇進の格差など)
  - 3. 夫や恋人からの暴力
  - 4. パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせや迷惑行為)
  - 5. ストーカー行為
  - 6. 売春・買春、援助交際
  - 7. 女性のヌード写真や映像など性の商品化
  - 8. 社会や地域に残るしきたりや慣習
  - 9. 特にない
  - 10. その他(

# 子どもの人権について

- 問 3-9 子どもの人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つ以内)
  - 1. なかまはずれや悪口、無視などのいじめ
  - 2. いじめをしたり、されたりしているのを見て見ぬふりをすること
  - 3. 教師による言葉の暴力や体罰
  - 4. 保護者による子どもの虐待や育児放棄
  - 5. 不審者によるつきまといなど子どもの安全を脅かす行為
  - 6. 子どもの意見を聞かず、おとなが一方的に決めてしまうこと
  - 7. 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんあること (インターネットの出会い系サイト・掲示板の書き込み、ポルノ雑誌等)
  - 8. 児童買春・売春など
  - 9. 特にない
  - 10. その他( )

## 高齢者の人権について

- 問 3-10 高齢者の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (○は3つ以内)
  - 1. 経済的に自立が困難なこと
  - 2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
  - 3. 高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されないこと
  - 4. 家庭内の介護において、嫌がらせや虐待をされること
  - 5. 病院や福祉施設において、劣悪な処遇や虐待をされること
  - 6. 高齢者をねらった悪徳商法の被害が多いこと
  - 7. 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多いこと
  - 8. アパート等の入居を拒否されること
  - 9. 特にない
  - 10. その他(

# 障がい者の人権について

- 問 3-11 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること
  - 2. まちの中で暮らしていくのに不便があること
  - 3. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
  - 4. 店や施設の利用、アパートの入居、乗車など、サービスの提供を拒否されること
  - 5. 障がいのある・なしによって、得られる情報に大きな差があること
  - 6. 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと
  - 7. じろじろ見られたり、避けられたりすること
  - 8. 交際や結婚を反対されること
  - 9. 特にない
  - 10. その他(
- 問 3-12 平成28年4月に、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障がいのある人とない人が分け隔てられることなく、すべての国民がお互いの人格と個性を尊重しあって共に暮らせる社会の実現をめざして「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」が施行されました。あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)
  - 1. 内容を含め知っている
  - 2. 法律名だけ知っている
  - 3. 知らない

# 性的マイノリティの人権について

- 問 3-13 性的マイノリティ\* (LGBT等) の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
  - 2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
  - 3. 差別的な言動をされること
  - 4. アパート等の入居を拒否されること
  - 5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
  - 6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
  - 7. 特にない
  - 8. その他(
    - \*性的マイノリティとは、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のことです。同性愛者のレズビアン(L)やゲイ(G)、両性愛者のバイセクシュアル(B)、心と体の性が一致しないトランスジェンダー(T)はその頭文字からLGBTと表現されます。それ以外にも、「性」のあり方は、性自認、性的指向など、人それぞれ多様に存在します。
- 問 3-14 坂出市は、互いに人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現をめざす取組の一つとして、一方または双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして認め合い、協力して共同生活を行うことを宣言し、市がその宣誓を公的に証明する「坂出市パートナーシップ宣誓制度」を令和4年6月1日から導入しています。あなたは、この制度について知っていますか。(○は1つ)
  - 1. 内容を含め知っている
  - 2. 制度名だけ知っている
  - 3. 知らない

# 外国人の人権について

- 問 3-15 日本に居住している外国人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
  - 2. 交際や結婚を反対されること
  - 3. 就職・職場で不利な扱いを受けること
  - 4. 差別的な言動をされること
  - 5. アパート等の入居を拒否されること
  - 6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
  - 7. 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと
  - 8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
  - 9. 特にない
  - 10. その他(

- 問 3-16 特定の民族や国籍の人びとを排斥する差別的言動のことを「ヘイトスピーチ」といいます。平成28年6月に、このようなヘイトスピーチは決して許されるものではないとの認識のもと、その解消をめざす「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」が施行されました。あなたは、この法律について知っていますか。(○は1つ)
  - 1. 内容を含め知っている
  - 2. 法律名だけ知っている
  - 3. 知らない

# HIV感染者・ハンセン病患者等の人権について

- 問 3-17 エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 交際や結婚を反対されること
  - 2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
  - 3. 治療や入院を断られること
  - 4. 差別的な言動をされること
  - 5. アパート等の入居を拒否されること
  - 6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
  - 7. 特にない
  - 8. その他(
- 問 3-18 ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
  - 2. 交際や結婚を反対されること
  - 3. 就職・職場で不利な扱いを受けること
  - 4. 治療や入院を断られること
  - 5. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと
  - 6. 差別的な言動をされること
  - 7. アパート等の入居を拒否されること
  - 8. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
  - 9. じろじろ見られたり、避けられたりすること
  - 10. 特にない
  - 11. その他( )

## 新型コロナウイルス感染者等の人権について

- 問 3-19 新型コロナウイルス感染者等の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 感染者やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること
  - 2. 医療従事者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること
  - 3. 集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること
  - 4. 感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で誹謗中傷やデマが流されること
  - 5. 職場、学校などでワクチン接種の強制や、接種をしない人への嫌がらせが行われること
  - 6. 外国や他の都道府県からの移動者が嫌がらせを受けること
  - 7. 特にない
  - 8. その他(

# 刑を終えて出所した人の人権について

- 問 3-20 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 出所した人に対する偏見があること
  - 2. 交際や結婚を反対されること
  - 3. 就職・職場で不利な扱いを受けること
  - 4. 差別的な言動をされること
  - 5. アパート等の入居を拒否されること
  - 6. 特にない
  - 7. その他(

# 犯罪被害者等の人権について

- 問 3-21 犯罪被害者やその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 差別的な言動を受けること
  - 2. 事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること
  - 3. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
  - 4. 犯罪行為によって経済的な負担を受けること
  - 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
  - 6. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
  - 7. 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
  - 8. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保 てなくなること
  - 9. 特にない
  - 10. その他(

# 情報通信技術(インターネット)を使った人権侵害について

- 問 3-22 情報通信技術(インターネット)を使った人権侵害に関し、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つ以内)
  - 1. 他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長するなどの人権を侵害する情報を掲載すること
  - 2. 特定の地域の写真や動画、地名などを同和地区であるとして掲載すること
  - 3. 加害少年(未成年者)の実名や顔写真を掲載すること
  - 4. 個人情報などが流出していること
  - 5. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
  - 6. リベンジポルノ\*が存在すること
  - 7. 特にない

8. その他(

\*リベンジポルノとは、元交際相手の性的な画像を、相手の同意を得ることなく、SNSやインターネットの掲示板に公表する行為をいいます。

# 北朝鮮当局による拉致問題等について

- 問 3-23 北朝鮮当局による拉致問題等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○は3つ以内)
  - 1. 北朝鮮による日本人をはじめとする他国籍人の拉致そのもの
  - 2. 拉致問題における日本政府の北朝鮮当局への対応
  - 3. 拉致問題に対する国際的関心の低さ
  - 4. 北朝鮮当局による人権侵害問題について、国や地方公共団体の啓発活動が不十分であること
  - 5. 特にない

6. その他(

#### 4. 人権擁護委員制度についてお尋ねします。

問 4-1 あなたは、人権擁護委員\*について知っていますか。(○は1つ)

- 1. 知っている □ 問4-2・問5-1 へ
- 2. 知らない 🚞 問5-1 へ
  - \* 人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権 が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設け られたものです。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱 された民間ボランティアのかたたちで、全国の市町村に配置され、人権相談や人権擁 護活動を行っています。

問 4-2	「問4-1」で「1. 知っている」と答えたかたにお聞きします。人権擁護委員の活動 て、あなたが知っていることをお選びください。(○はいくつでも)	加こつい
1. 2.		
3.		没してい
4.	子どもの人権110番や女性の人権ホットラインなど、専用電話相談窓口がある	
5.	人権擁護委員は、街頭啓発や学校訪問等によって人権思想の普及高揚に努めてい	る
6.	「子どもの人権SOSミニレター」を学校を通じて子どもたちに配布し、手紙による 談を行っている	人権相
7.	人権侵害に該当する事例については、法務局を通じて人権救済手続きを行ってい	る
8.	その他(	)
5. 今後	後の人権教育・啓発のあり方についてお尋ねします。	
問 5-1	人権が尊重される社会を実現するためには、特にどのような取組が重要だと思い (○は3つ以内)	ますか。
1.	人権意識を高めるための広報啓発活動を充実させる	
2.		
3.	地域や職場での社会人に対する人権教育を充実させる	
4. 5.	家庭の中で人権について話し合う機会を増やす 現在の法制度の範囲で、人権が侵害された被害者の救済・支援策を充実する	
5. 6.	現住の法制度の範囲で、人権が侵害された被害者の救済・又援承を元美する 人権に関する情報の収集及び提供を充実する	
7.	人権課題のある当事者との交流の機会を広げる	
8.	市民一人ひとりが、自発的に人権意識を高めるように努める	
9.	わからない	
10.	その他(	)
6. 今後	後の人権問題の解決に向けてご意見等があればご自由にお書きください。	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。